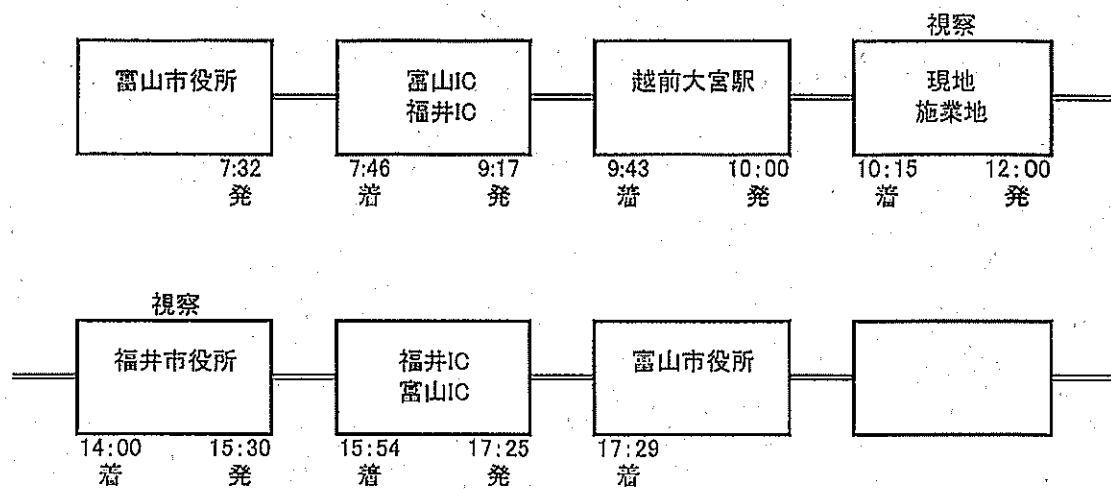


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0502001-1	
			会派名	富山市議会自由民主党	
			議員名	織田 伸一	
■ 調 査 研 究 費			会 派 承 認 欄		
回	研 究 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 費	R5.5.8			
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
回	会 議 費	R5.5.10			
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
回	資 料 購 入 費	高田重信 0516001 横野 昭 0513001			
回	人 件 費	飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001			
回	事 務 費	福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)			
項 目		内 容			留意点
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一 (以上4名)			
2	実施日程	令和5年5月19日(金)			
3	行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視 察 1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	代表理事 宮田 香司		
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。		
	視 察 2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号		
		視察・調査先 面談予定者	林業水産課 担当		
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。		
	視 察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	19,561円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円 1日×@3,000円/日		
		宿泊費			
		その他	27,000円 視察代金		
		合計額	49,561円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	49,561円		
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)

【視察項目】

- ・ 自伐型林業
- ・ 福井市森林整備

【視察項目】

備考

【福井県】

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号

TEL: 0776-20-5111

福井市役所

〒910-2334 福井県福井市大宮町

越前大宮駅

旅費計算書

会派名	富山市議会自由民主党
実施予定日	令和5年5月19日
視察・調査予定地	・福井市役所林業水産課(〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号)担当 ・一般社団法人ふくい美山きときとき隊(〒910-2334 福井市大宮町30-16)担当 宮田香司

月日	経路	鉄道賃	特急料金	有料道路通行料	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
5 ・ 19	富山市役所→富山IC・福井IC→福井市越前大宮町			3,620	162 5,994			9,614
5 ・ 19	福井市越前大宮町→福井市役所→福井IC・富山IC→富山市役所			3,620	171 6,327			9,947
5 ・ 19	富山市役所→富山IC・福井IC→福井市越前大宮町→福井市役所→福井IC・富山IC→富山市役所					3,000		3,000
・								
・								
・								
・								
小計				7,240	12,321	3,000		
合計				7,240	12,321	3,000		22,561

参加人数

4

人

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

№0502001

令和5年5月6日

富山市議会自由民主党会派 御中

福井県福井市大宮町30-16
一般社団法人ふくい美山きときとき隊
代表 宮田 香司

御 見 積 書

下記の通り、お見積させていただきます。

振込先 ゆうちょ銀行 三三八支店 普通 1545528 フクイミヤマキトキトキタイ

税込合計金額			¥27,000		
適 用	単位 (式)	単価	金 額	備 考	
福井モデル林視察費用	1 式	22,000	22,000	2名	
人数追加費用	2 名	1,500	3,000		
スパイク長靴レンタル	4 足	500	2,000		
小計			27,000		
総 額			27,000	消費税込10%込	

◆Bコース：活動山林視察&自伐型林業説明 対 応 者：代表 宮田香司
説明内容：自伐型林業の取り組み、始め方などの説明
作業道整備済みの数カ所をご案内します。
所要時間：2～3時間程度（60分程度室内にてプロジェクターなどを活用してご説明）

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0502001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
研 修 費	R5.6.15			代表者	経理責任者	申請者(議員)
広 報 広 聴 費	承 認 日					
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.19					
会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R5.6.19		
資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
資 料 購 入 費	R 5.6.19			代表者	経理責任者	申請者(議員)
人 件 費	承 認 日					
事 務 費	R 5.6.19					
特 記 事 項						
高田重信 0516001 横野 昭 0513001 飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001 福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一 (以上4名)				
2	実施日程	令和5年5月19日(金)				
3	行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29				政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	代表理事 宮田 香司			
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。			
	視察 2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号			
		視察・調査先 面談者	福井市農林水産部林業水産課 課長補佐 宗石公彦、主幹小林靖和、副主幹 漆寄摩子望			
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談者				
		視察・調査の 目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	視察1 一般社団法人ふくい美山きときとき隊 - 代表理事 宮田香司さん、団体は9名で構成される。事業内容は、地域共同による農林業・観光活動を通じ、地域の活性化を図ることを目的とし、以下の事業を行っている。 (1) 雑木や雑草木の刈払い、間伐、植林、作業道の整備 (2) 農林業への支援、活性化(地域拠点整備および移住、観光推進) (3) 農林業の技術向上研修、人材育成 (4) 農林業にて食とエネルギーの自給を推進し、里地里山の魅力体験会 福井県福井市大宮町(旧美山町)は、48世帯と小さな集落で、昨今、少子高齢化が進み世帯数も減っている。「ふくい美山きときとき隊」を2016年3月に設立し、2017年10月に法人化された。 視察は、前半は座学において団体の活動内容、自伐型林業の説明を伺い、後半は、実際に山に入り、作業道を歩きながら「こわれない作業道」の特徴的な開設方法、雨水の排水技法等を伺った。 視察2 福井市農林水産部林業水産課 福井市役所において、自伐型林業の支援の取組みについて座学形式でお話を伺った。福井市においては、森林整備計画の中で、自伐型林業を森林組合などの林業団体と同列として、林業の担い手の一つとして位置づけ、県とともに支援、育成を図っている。 森林所有者とのマッチング、作業道開設や重機・機械の購入への補助金、また、ふくい美山きときとき隊 宮田さんらが運営する自伐型林業大学校の学費についても支援を行っている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	本市は、市域の約7割が森林であり、人工林も多い。そして一度人間が手を加えてしまった森は、すぐに天然更新を期待できない。一定の機能を森に求めるのであれば、整備をし続けなければならない。一方、林業は、安い外材に地位を奪われ衰退してしまい、自立できない状況にある。また、担い手も減少の一途にある。政府は、林業の成長産業化に向けて取組んでいるが、例えば、効率化や生産量の増加を推し進めるためには高額な機械の導入が必要であり、補助金にたよらなければ事業が拡大しない状況となっている。さらに木材等の自給率を上げるためには、それに比例して補助金を積み上げなければならない構造となっている。さらに、環境、防災面においても、大規模施業における皆伐・再造林や、幅の広い林道開設は、土砂崩れなどの災害につながっているとの指摘もされ始めている。 そのような中で、自伐型林業は、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営であり、参入障壁が非常に低く、幅広い就労が期待できる。 森林整備の中核となるには、課題が多いが、現在の林業の活性化と多様な担い手の一つとして、本市への導入に向け、さらに調査研究をつづけたい。また、宮田さんの視察先で本市から研修に参加されている女性と意見交換ができた。彼女をサポートすることで、本市導入につなげたい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	19,561円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田伸一議員立替え 立替先:NEXCO中日本			
		支出内容及び積算根拠	有料道路通行料 富山IC:福井IC 3,620円 福井IC:富山IC 3,620円 私有車燃料代 富山市役所→福井市大宮町162km×@37円 5,994円 福井市大宮町→福井市役所→富山市役所171km×@37 6,327円			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田伸一議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	5月19日(金) 1日×@3,000円/日			
	負担金	支出金額	27,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田伸一議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	福井モデル林視察費用 22,000円 人数追加費用2名×@1,500円 3,000円 スパイク長靴レンタル4足×@500 2,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		49,561円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		49,561円				

0502001

令和5年5月11日

富山市議会自由民主党会派 御中

福井県福井市大宮町30-16

一般社団法人ふくい美山きときとき隊

代表 宮田 香司

ご 請 求 書

下記の通りご請求させていただきます。

支払い条件：一括現金振込

支払期限：2023年 5月末日

大変申し訳ございませんが、振込手数料はご負担頂けますようお願い申し上げます。

振込先 ゆうちょ銀行 三三八支店 普通 1545528 フクイミヤマキトキトキタイ

税込合計金額			¥27,000		
適 用	単位 (式)	単価	金 額	備 考	
福井モデル林視察費用	1 式	22,000	22,000	2名	
人数追加費用	2 名	1,500	3,000		
スパイク長靴レンタル	4 足	500	2,000		
小計			27,000		
総 額			27,000	消費税込10%込	

◆Bコース：活動山林視察&自伐型林業説明 対 応 者：代表 宮田香司

説明内容：自伐型林業の取り組み、始め方などの説明

作業道整備済みの数カ所をご案内します。

所要時間：2～3時間程度（60分程度室内にてプロジェクターなどを活用してご説明）

貼付用紙

領 収 証

富山市議会自由民主党会派様

No.

★

¥ 27,000 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

山林視察費用一式として

令和5年5月19日 上記正に領収いたしました

登録番号

〒910-2334 福井県福井市大宮町30-16

一般社団法人 ふくい美山きときき隊

代表理事 宮田 香 司

電話 090-1316-1634

収入印紙

貼付用紙

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 福井

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 5月19日 9時00分

車種 普通

通行料金 ¥3,620-
(現金)

-入口料金所- 富山

中京圏4料金所で2023年4月18日から
ETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-16-19
取扱番号201-00900718-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 5月19日 17時01分

車種 普通

通行料金 ¥3,620-
(現金)

-入口料金所- 福井

中京圏4料金所で2023年4月18日から
ETC専用料金所として運用開始
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-16-19
取扱番号215-00291533-00



貼付用紙

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 福井

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 5月19日 9時00分

車種 普通

通行料金 ¥3,620-
(現金)

—入口料金所— 富山

中京圏4料金所で2023年4月18日から
ETC専用料金所として運用開始

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号201-00900718-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 5月19日 17時01分

車種 普通

通行料金 ¥3,620-
(現金)

—入口料金所— 福井

中京圏4料金所で2023年4月18日から
ETC専用料金所として運用開始

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号215-00291533-00



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	49,561	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年6月19日

経理責任者

高原 譲



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--



№0502001.6

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 05-06-19*		*3,000	普通預金 高田信議	*5,108,347
2 05-06-19*		*3,000	普通預金 横野誠	*5,105,347
3 05-06-19*		*49,561	普通預金 総回	*5,055,786
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お預り金)
1. 前記の欄に記入のあるお預り金と並び、お預り金と表示し、
2. 前記の欄に記入のあるお預り金と並び、お預り金と表示し、
トロッテ

6

店番号

富山市議会自由民主党様

 北陸銀行

旅費計算書

会派名	富山市議会自由民主党
実施予定日	令和5年5月19日
視察・調査予定地	・福井市役所林業水産課(〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号)担当 ・一般社団法人ふくい美山きときとき隊(〒910-2334 福井市大宮町30-16)担当 宮田香司

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	有料道路通 行料	車賃	日 当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
5 ・ 19	富山市役所→富山IC・福井IC→福井市越前大宮町			3,620	162			9,614
					5,994			
5 ・ 19	福井市越前大宮町→福井市役所→福井IC・富山IC→富山市役所			3,620	171			9,947
					6,327			
5 ・ 19	富山市役所→富山IC・福井IC→福井市越前大宮町→福井市役所→福井IC・富山IC→富山市役所					3,000		3,000
・								
・								
・								
・								
小 計				7,240	12,321	3,000		
合 計				7,240	12,321	3,000		22,561

参加人数

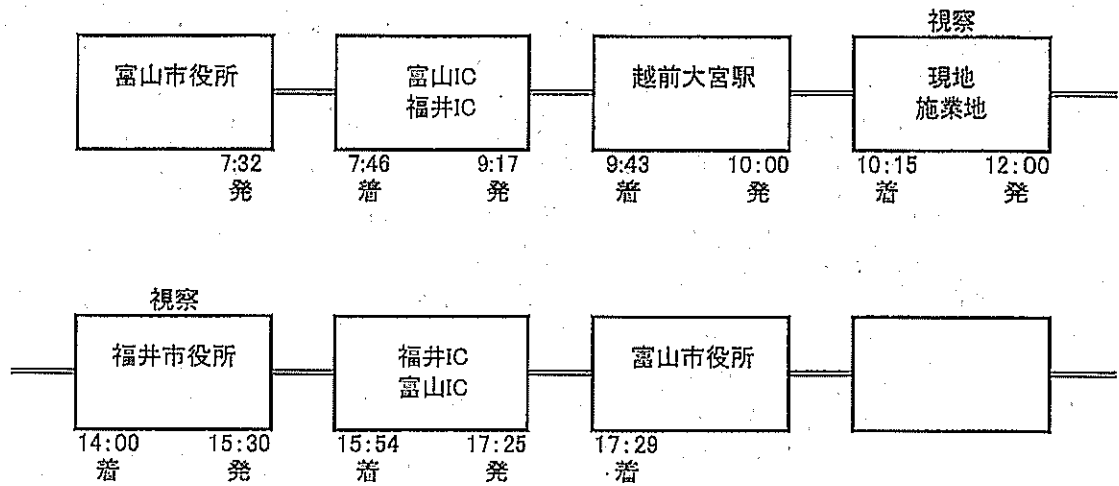
4

人

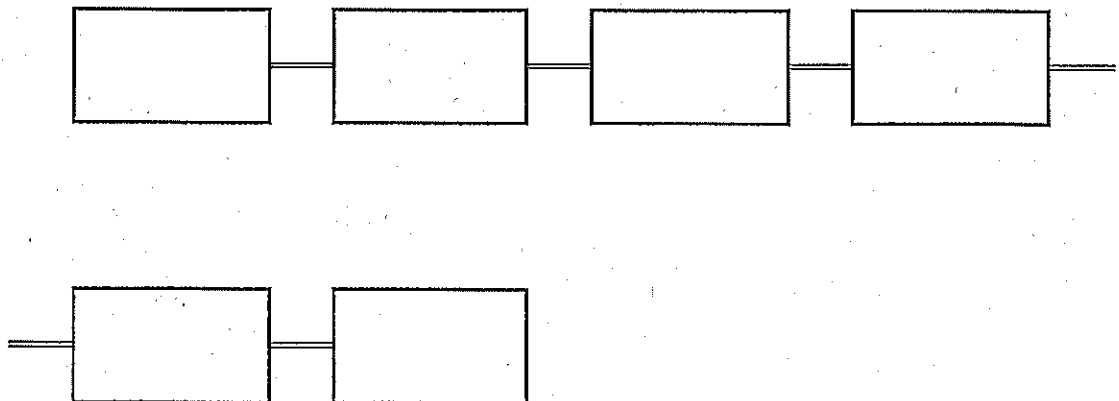
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)



【視察項目】
・ 自伐型林業
・ 福井市森林整備



【視察項目】

備考

【福井県】
〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号
TEL: 0776-20-5111
福井市役所
〒910-2334 福井県福井市大宮町
越前大宮駅



福井市農林水産部 林業水産課

Muneishi Masahiko

課長補佐 宗石 公彦

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号
TEL:0776-20-5430 FAX:0776-20-5752
E-mail:m.muneishi-dx@ma.city.fukui.lg.jp



福井市農林水産部 林業水産課

Kobayashi Yasukazu

主幹
(係長)

小林 靖和



〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号
TEL:0776-20-5430 FAX:0776-20-5752
E-mail:yasukazu-k@ma.city.fukui.lg.jp



福井市農林水産部 林業水産課

Urushizaki Makomo

副主幹

漆寄 摩子望



〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL:0776-20-5430 FAX:0776-20-5752
E-mail:m.urushizaki-mj@ma.city.fukui.lg.jp



市町村林務担当者
地域林政アドバイザー



通称

宮田 香司

一般社団法人
ふくい美山きどきとき隊
ふくい自伐型林業協会
ほくろく自伐型林業協議会 会長
代表理事
事務局長



<http://kitokitoki.com>
[facebook.com/kitokitoki](https://www.facebook.com/kitokitoki)

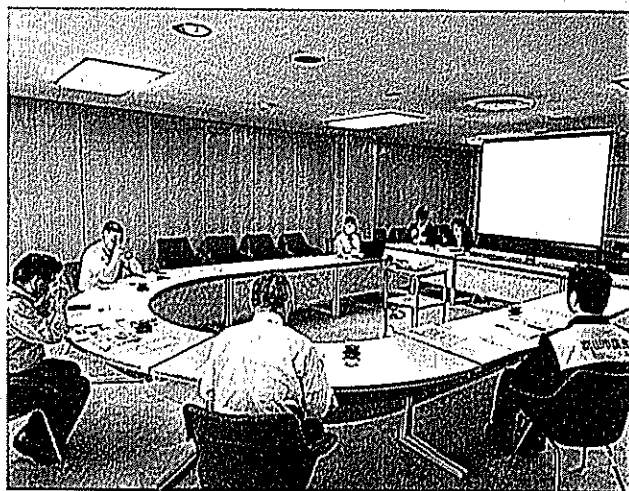
〒910-2334 福井県福井市大宮町30-16
Mail: [redacted] (旧美山町)
連絡は、お気軽に携帯へ 090-1316-1634



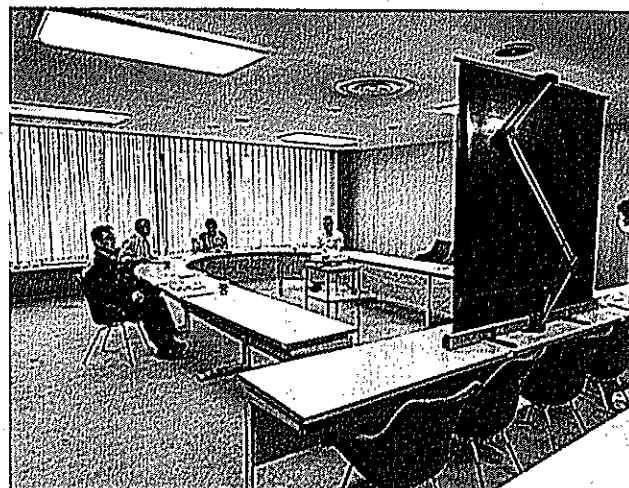
一般社団法人ふくい美山きときとき隊
視察状況



一般社団法人ふくい美山きときとき隊
視察状況



福井市農林水産部林業水産課
視察状況



福井市農林水産部林業水産課
視察状況

1. 自伐型林業大学校の開校おめでとうございます！開学のねらいを教えてください。

A. 大規模林業を学ぶ学校は各地にあります、自伐型林業を学ぶ学校はありません。自分自身が自伐型林業を学び実践することに大変苦勞しましたので、新しく始める方の学びの場を作りたいと常々思っていました。林業の技術・知識だけでなく、独立経営スキルや理念なども学んでいただき、すぐにでもスタートできる人材育成、理念ある山守を各地に送り込みます。未来に受け継ぐ健全な森づくり、持続可能な豊かな社会を創造していくことも目標にしています。

2. 市町村が自伐型林業を導入するとき、課題・障壁となることはなんでしょうか？

A. 資機材の調達費用や、作業道の補助金など資金面の援助の充実はスタート時にとても重要です。山林の所有者、境界の明確化、手続きの簡略化も参入障壁を下げる為、重要と考えています。また、自伐型林業は現行林業の考え方と相反する面が多々あります。大規模林業が盛んな地域では考え方を大きく転換していくことも必要だと思います。

3. 一般の方が自伐型林業を始めるにあたり、貸していただける（売っていただける）所有者との「マッチング」や「信用」が課題になると思いますが、取組を教えてください。

A. スタート時は木を伐るだけの従来型のアプローチでは地権者の同意も得にくいです。山を守るための政策のアプローチからが有効です。近年では、丸裸の山にしていく流れになっており、同様のアプローチでは、将来的に信用低下になると考えます。当団体では、散策できる、見回りしやすい固定型の山守りとして活動していくことをPRしています。

4. スタートアップに必要な技術・知識の習得の方法や期間等を教えてください。

A. 当団体では、50日の講習を用意しています。林業の技術、知識だけでなく、山守に必要な理念、独立経営のための実践的な手法を学ぶことで過去の卒業生の～割が自伐型林業をスタートおり、スタートアップの準備にちょうど良い期間だと考えています。チェーンソーやユンボなどの短期講習は各地で開かれています、理念や経営について学べる環境は多くありません。しかし、そこをしっかりと学ぶことが、未来につながる山守人を育てるために重要です。

5. その他に、新たに自伐型林業を始めようとする方の課題・障壁はなんですか？

A.

6. 森林経営管理制度に基づいて、所有者への意向調査や集積計画などが進められていると存じます。自伐型林業への影響を教えてください。

A. 現行林業での集約化で、3.5m以上の道を開設し、数メートルもの切り高、盛り土、自然界の摂理を考慮しない排水処理など改善をしない林業を続ければ、自伐型林業が入ることが出来なくなります。

7. また、中山間地域の農地についても、意向調査や地域計画が進められていますが、中山間の農地の行く末が地域林業に与える影響等についてご所見があればお願いいたします。

A. 農業と林業は本来セットだと感じます。一般的に分離して考えると思いますが、食やエネルギーの地産地消含め、中山間部の存続の為にも大規模化は里山の衰退となると考えます。かといって高齢化、少子化の流れで諦め意識が一般的ですが、移住者を受入れられる魅力ある里地里山にしていくことが重要でしょう。

8. 福井市（県）では、あらたに始められる方に対して、行政等からは、どのような支援が行われていますか？また、今後どのような支援を期待しますか？

A. I・Uターン者への見学補助金、就業奨励金、作業道整備に対する補助金などがあります。詳しくは市のホームページをご覧ください。今後期待する支援としては、山林の所有者・境界の明確化、～などです。

9. 北陸（富山市）で、自伐型林業を専業として取り組むことは可能でしょうか？また、どのような条件がありますか？

A. 富山県森林政策課の資料によると、県内人工林の面積のうち 93%を杉が占め、そのうち全体の8割以上が9齢級となっています。この環境下であれば、専業として取り組むことも可能ではないでしょうか。但し、今ある材を長期多間伐施業で育てることが大切です。持

続可能な山林経営とする為、初期に道作りを主にしても採算が取れるよう補助金と施行地の確保が重要になります。

10. 北陸（富山市）での年間の施業スケジュールはどのような感じになるのでしょうか？

A. 積雪地帯ですので、福井と似ているのではないのでしょうか。

11. 補助金を活用した作業道の敷設が終了すれば、補助金から卒業でき、持続的に収入が得られる道筋が立つと伺っています。例えば 1ha あたりどれくらいの収入が見込めると考えたらいいでしょうか？

A. いくら稼ぎたい？見る視点を変えるべきですね。

12. 長期多間伐施業において、現状で 50 年生程度の山林であれば、今後 100 年程度は植林の必要性がないということですが、どのような状況になってきたら再造林が必要なのでしょうか？また、その方法を教えてください。

A. 小規模(1ha)な部分皆伐は必要となる場所も出てくると考えます。木がしっかり育っている場所と獣害など被害エリアもあり、再造林も必要となると考えますが、その為にも高密度路網を整備しておくべきです。今の山にこれだけの木を再造林していく人足がないのが現状です。

13. 地域森林組合と協調することは可能でしょうか？自伐型林業家との関係性を教えてください。

A. 可能です。今起こっている土砂災害の多くは森林組合など大規模林業による道作りや林野庁の山林政策によるところが大きいと考えています。今現在は相反する考え方と言えるかもしれません。ただ、同じ日本の山を守る林業従事者として、持続可能な山林経営の知恵を出し合い、協調していくことは、今後重要になってくると考えています。

14. 今後、無垢材の輸出について、展望等があれば教えてください。

A. 基本的には、輸送コストを抑え、地域のを地域の中で生産・消費する地域内循環社会を目指しています。

15. 国の方針は、短期（50年）皆伐・再造林と思いますが、それをどのように評価されておられますか？

A. 全く評価しません。誰が得をしているのでしょうか。

16. 自伐型林業は、長伐期多間伐施業を基本にしていると存じます。自伐型林家として国の掲げている目標自給率50%をどのように捉えていますか？

A. 豊産、数字あわせの社会から脱却し、本当にこの国を思う人が増えて欲しいですね。食やエネルギーなど自給率を上げることは国を守る重要なことです。そうしない国は確実に滅びます。他国に頼る日本の未来は。。。。

福井市の林業の魅力を知ってもらい若者や移住者の就業を進めるPR動画を作成いたしました。
福井市に移住し林業を始めた主人公の日常をドラマ仕立てで紹介していますので、ぜひご覧ください。



①美山地区編

出演：小澤雄太氏（劇団EXILE）

協力：ふくい美山きときとき隊

美山町森林組合、LOGGERS

NIWATORI WORKS、291の森保全の会

伊自良温泉

内容：福井市で林業を営むため脱サラして福井市に移住してきた主人公が、自伐型林業に取り組む林業者に師事を仰ぎながら林業の現場を学び、また林業に関連する様々な経営体と交流し、持続可能な仕組みを学ぶなど、林業の魅力・奥深さに触れる内容



②殿下・越前海岸編

出演：小澤雄太氏（劇団EXILE）

真崎かれん

協力：こしのくに里山再生の会

越前海岸盛り上げ隊

内容：福井市で林業を営むため脱サラして福井市に移住してきた主人公が、自伐型林業に取り組む林業者に師事を仰ぎながら林業の現場を学ぶ様子や、主人公を追いかけて福井市に移住してきた婚約者が、最初は気乗りしないながらも、自然豊かな殿下・越前海岸の景色やそこで多様な生活を営む先輩移住者に触れ合い、心境が変化していく様子を描いた内容



③美山地区 林業従事者のリアル

協力：ふくい美山きときとき隊

美山町森林組合、LOGGERS

NIWATORI WORKS

内容：林業従事者へのインタビューで語られる福井市美山地区で林業に従事する由縁、現状、そして林業のやりがいや魅力などがリアルにわかる内容



市産直ECサイト

「ふくいさん」林業特集ページ



制作 株式会社LDH JAPAN

お問合せ 福井市農林水産部林業水産課 Tel: 0776-20-5430 mail: rinsui@city.fukui.lg.jp

作部やに似る様子の森林、取組に森林について

福井市森林整備・林業成長産業化推進プランの概要

基本理念と計画期間

【基本理念】「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」

【計画期間】令和3年度～令和7年度(5年間)

- 【目指す姿】
- 1:未来を見据えた健全な森林づくり
 - 2:次世代を担う人づくり
 - 3:資源の循環利用による地域づくり

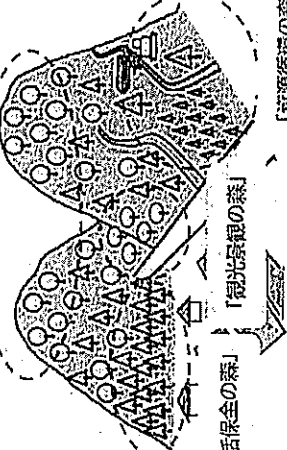
前プランからの課題

- 地形等の自然条件や地域の生活環境等を考慮し、あるべき森林の姿の検討が必要
- 計画的で効率的な森林整備や生産性向上が必要
- 林業の担い手の確保・育成が必要
- 果産材の需要拡大が必要
- 森林資源が循環する組織的な取組が必要

- 【本市の森林の現状】
- 森林面積 31,943ha(市全面積の約60%)
 - 国有林 31,834ha(約61%)が人工林
 - 人工林のほとんどがスギ
 - 人工林の約9割が、主伐できる8齢級(40年生)を超えている。

100年後の姿を目指す森林のイメージ

「環境保全の森」



「生活保全の森」

「観光景観の森」

「資源循環の森」

「資源循環の森」

造林適地のうち林業経営に適した森林

「環境保全の森」

造林不適地の人工林は、天然林、針広混交林へ誘導する森林

「観光景観の森」

観光資源として期待できる森林

「生活保全の森」

住民の生活環境を守るための森林

基本方針1 森林の多面的機能の強化

数値目標:
森林整備の実施面積(年間) 395ha → 500ha
林業・トンネルの受雇機会創出(累計) 3箇所 → 7箇所

基本方針実現のための主な施策

- ① 森林の整備
 - 国 100年後の望ましい森林の姿・配座を見直すため、「市町村森林整備計画」において4つの森林区分によりゾーニングを設定
 - 国 森林経営管理法に基づき本市が所有者から経営管理できていない森林の「経営管理権」を取得し、意欲と能力ある林業経営者に森林整備を再委託
 - 国 必要な苗木の確保に向け、生産規模の拡大や、短期に大量生産が可能となる苗木生産技術の導入などを支援
- ② 森林の保全
 - 伐採及び伐後後の造林・苗木の確保と土地所有者による事業を適正に運用
 - 樹木の剥皮や苗木の採取等の被害を及ぼすニホンジカやツグミワグマについて県の「第二種特定鳥獣管理計画」等に基づき適切な管理を実施
- ③ 防災・減災のための施設整備等の推進
 - 国 山地災害被災箇所等の早期復旧のため、県と連携し復旧対策の実施
 - 国 長寿命化個別施設計画に基づき、林道施設(橋梁・トンネル)の点検・診断の推進と計画的な補修の実施



4つの森林区分のゾーニング



地域での話し合い(意向調査)

基本方針2 担い手の確保・育成

数値目標:
林業の新規就業者数(累計) 37人 → 25人

基本方針実現のための主な施策

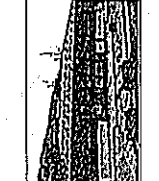
- ① 林業の担い手の確保・育成
 - 移住定住のイベントや都市部での就業相談会へ参加し、林業のPRや就業相談を実施
 - 自伐林業や林業事業体が行う森林整備や作業道開削に対し支援
 - 林業労働者の技能向上を図るための講習会参加に対し支援
- ② 特用林産物の生産量の確保・育成
 - 国 本市において新たに特用林産物の生産を始めた方に対し、生活費などの初期費用を支援



県外での就業相談会

技術向上講習会

特用林産物の生産現場



水道の公共施設整備



スマート林業



森林空間を活用した取組

基本方針3 林業の成長産業化の推進

数値目標:
木材生産量(年間)(A材+B材+C材) 34,901m³ → 46,500m³
製材用木材生産量(A材)(年間) 1,202m³ → 5,600m³
木材製品生産量(B材)(年間) 13,051m³ → 23,800m³
木質バイオマス燃料用木材供給量(C材)(年間) 20,648m³ → 17,100m³
林内路網の整備延長(累計) 339km → 350km
イベント参加者数(年間) 13,477人 → 20,000人
特用林産物の生産量(年間) 167t → 180t

基本方針実現のための主な施策

- ① 県産材・市産材供給体制の強化
 - 国 県、協議会や研究機関と連携し、県産材利用ができる情報を整理し「ふくいの木」の活用を推進
 - 国 県と連携し、B材工場の誘致に協力
- ② 県産材・市産材の需要拡大
 - 国 公共建築物の木造・木質化、木製品等の備品など公益性・公共性の高い取組に対し森林環境整備費を活用し支援
 - 国 市内の大製品をふくむと特産品として活用
- ③ 林内路網整備の推進
 - 持続可能な林業経営を促すための生産基盤強化区域の設定
 - ④ スマート林業の推進
 - 国 航空レーザー測量等のICT技術活用による境界確認や森林整備の推進
 - 国 森林空間の活用
 - 国 森林環境ポイントのPR
 - 国 医療・福祉、観光、教育など多様な分野の市民団体等が、森林空間を活用した取組(森林のサービス産業)に対する支援
- ⑥ 特用林産物の産地化の推進
 - 必要に応じて生産安定化への設備導入を支援

福井市の林業政策、自伐型林業支援の取組等について

1. 福井市における林業の施策、取組と課題について

(回答)

- ・ 別添1の福井市森林整備・林業成長産業化推進プランの概要を参照

2. 森林経営管理制度の取組状況と今後の見通し、課題について

(回答)

- ・ 別添2の森林経営管理制度の取組状況を参照
- ・ 今後の見通しとしては、令和元年度から20年で全林班(672林班)をおおむね一巡することを目指した意向調査全体計画を策定し、その計画に基づいた林班数の意向調査を行うことを計画している。
- ・ 課題としては、地域森林計画の基礎資料である森林簿の精度の改善と森林所有者探査の事務の効率化である。
- ・ 具体的な対応は、林野庁のHPの森林シューセキ！事例報告会を参照
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

3. 林業就業者(林業の担い手)の人口推移と取組と課題について

(回答)

≪林業従事者数の推移≫

(従業地・通勤地による人口就業状態等集計職業別就業者数 15 歳以上)

年	H22	H27	R2
林業従事者数	171	175	180

※H7、H12、H17 は合併市町村含む

(国勢調査)

≪林家数の推移≫

年	H22	H27	R2
林家数	2,566	2,377	2,186

※H7、H12、H17 は合併市町村含む

(農林業センサス)

- ・ 本市の林家数は減少傾向で森林の所有形態は零細であり集約化が難しい環境にある。
- ・ 林業従事者は近年減少傾向にあったが、平成 28 年度より担い手対策を強化したため増加している。

≪本市の新規就業者数の推移≫

計画名 (計画期間)	林業水産業振興プラン (H23～H27)	林業・水産業プラン (H28～R2)	10 年間実績 (H23～R2)
森林就業者	27 人	37 人	64 人
うち森林組合	27 人	24 人	51 人
うち林業事業体	0 人	6 人	6 人
うち自伐林家	0 人	7 人	7 人

— 自伐型

(林業水産課調べ)

- ・ 国や県において、「適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備」、「広範で低コスト作業システムを確立する条件整備」、「担い手となる林業事業体や人材の育成」、「国産材の効率的な加工・流通体制の整備と木材利用の拡大」などこれらが

進められた結果、間伐材の搬出量が増加したことにより林業従事者数の一定数の雇用が確保できるようになった。

- ・ 其中で、林業従事者の高齢化が進行したことにより新規雇用が生まれ、結果としてU・Iターン者が増えたと考えられる。
- ・ また、本市において森林を所有していない都市の若者であっても、家族や仲間と自営的に林業を行う自伐型林業者が出現したこともU・Iターン者の増につながっていると考えられる。

4. 森林環境譲与税 “ふくいの森林整備事業”、森林経営管理計画を策定できない小規模森林への活用について

(回答)

- ・ 小規模で20%以下の間伐や人家周辺の山際整備、危険木伐採、早成桐の植栽など国の森林整備事業を活用できない事業をまとめてふくいの森林整備事業を創設した。
- ・ 過去4年間の実績は次のとおりである。

年度	実績
令和元年度	なし
令和2年度	生活保全林の整備 6.87ha
令和3年度	小規模森林整備 3.36ha 自然災害復旧整備 1.1ha 生活保全林の整備 9.43ha
令和4年度	小規模森林整備 13.84ha 生活保全林の整備 11.57ha

5. 森林環境譲与税 “ふくい型作業道整備事業”、特徴や実績について

(回答)

- ・ 当事業の特徴としては、森林組合、林業事業体、自伐林家(兼業型で複合的な自営林業者、自伐型林業を含む)を事業実施主体と設定したこと。
- ・ 事業体が求めている支援対象として、路面整正や幅員2.5m以下の作業道開設などを必要と訴えていたことから、これらを事業化したこと。
- ・ 過去4年間の実績は、次のとおりである。

年度	実績
令和元年度	作業道路面整備 L=5,000m
令和2年度	森林作業道の開設 L=950m 作業道路面整備 L=5,000m
令和3年度	森林作業道の開設 L=1830m 作業道路面整備 L=19585m
令和4年度	森林作業道の開設 L=1477m 作業道路面整備 L=19384m

6. 福井市の森林政策・森林整備計画における自伐型林業の位置づけについて、また、今後の展望について

(回答)

- ・ 本市の森林所有者の大部分は小規模所有者であるため生産性が低く、木材価格の低迷により林業のみで生計を維持することは難しい状況にある。

- ・このような状況の中で本市の林業を維持していくためには、林業に従事する者の確保と技術継承に加え、従事する者を雇用する多様な林業事業者への支援が必要となる。
- ・そこで、本市では森林組合、林業事業体、自伐林家(兼業型で複合的な自営林業者、自伐型林業を含む)を林業の担い手として同列に位置づけた。
- ・福井市森林整備計画内の「林業に従事する者の養成及び確保に関する事項」において、地域に根差した経営意欲の高い自伐林家を育成することとした。

7. 自伐型林業への支援の取組について

(回答)

- ・具体的な取り組みとしては、森林所有者自らが間伐等を実施できる知識や技能を修得する研修などの育成に関する支援や、間伐材の搬出に関する支援を行っている。
- ・今後も、森林環境譲与税を活用し労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、効率的な作業システムの定着を図る支援を行っていく。
- ・令和5年4月に民間主体で自伐型林業大学校が創設された。県は、自伐型林業大学校の運営に対し支援し、市は受講生に対し学費等の支援を行っている。
- ・本市への自伐型林業者を含めた新規就業者の定着率を向上させるため、本年度林業分野における地域おこし協力隊の制度構築を行う。

(参考)

「農林水産業U・Iターン促進事業(U・Iターン見学補助金(林業・水産業))」

：就業相談会等で本市での就業に興味を持った方に対し、宿泊費や交通費を支援。

「農林水産業U・Iターン促進事業(U・Iターン就業奨励金(林業・水産業))」

：U・Iターン者に対し、円滑な就業及び定着の促進を図るため奨励金を給付。

「自伐型林業大学校学費等支援事業」

：受講生の経済負担の軽減を図るとともに地域の活性化及び定住・定着を促進するため、自伐型林業大学校に入学した受講生に対し、受講生が負担する学費など受講生の生活に必要な費用の一部を補助

「自伐林家搬出促進事業」

：自伐林家が山の市場に間伐材を搬出する経費に対し支援。

「林業労働安全衛生推進事業」

：林業従事者の就労環境の安全や衛生を確保するため、安全ベルトやヘルメットなどの装備に加え、業務用無線機などの機械器具の整備に対する支援。

「林業技術資格取得促進事業」

：質の高い担い手を育成するため、林業 架線作業主任免許など高度な技術や資格を取得する費用に対する支援。

「高性能林業機械レンタル等事業」

：効率的な作業システムの定着促進を図るため、ウインチ付き林内作業車などの高性能林業機械のレンタル・リースに対する支援。

「ふくい型作業道整備事業」

：国の補助対象とならない幅の狭い作業道整備に対する助成を行うなど、小規模な森林整備を行う自伐林家や林業経営体に対する支援。

「林道維持地域活動支援事業」

：地域住民が共同で行う林道の草刈や側溝の泥上げ等の活動に対する支援。

8. また、山林所有者とのマッチングの取組について

(回答)

- ・ 自伐型林業大学校卒業生が福井市で就業してもらうため、大学校がある集落周辺で森林整備の意向調査及び森林境界の確認を国、県も参画いただきながら実施することで、就業環境を構築していく。
- ・ 相続した土地の所有権を国庫に帰属させることができる相続土地国庫帰属法が2023年4月27日より施行され、2024年4月1日より相続登記の申請の義務化も始まる。
- ・ そこで、本市では、山林を売買の要件、山林購入希望者の条件、山林を相続した場合などの届け出について紹介するホームページを立ち上げ、山林所有者と実際に整備したい企業等とのマッチングを進めている。

9. 森林環境譲与税・木材利用の促進、公共施設の木造化、木質化の取組について(特に公立学校の木質化の事例もありましたらお願いします)

(回答)

【木材利用の促進について】

- ・ 森林環境譲与税の創設に合わせ、親子が共に触れ合う「子供の居場所」において、県産材を積極的に利活用するモデル性の高い施設整備に対し支援することにより、地域の木を使うことが森林整備に繋がることへの理解を深めるとともに、木の香る暮らしの豊かさを認識することで、将来における県産材利用の意識の醸成と地産地消による森林資源の循環利用を図ることを目的とした、子供の居場所木質空間整備事業を平成31年4月に創設した。
- ・ 令和2年3月には森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と福井市森林環境譲与税活用ガイドラインを策定し、木材利用における森林環境譲与税の活用方針を決定した。
- ・ 国が平成22年に制定した「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」が令和3年に一部見直されたことに伴い、建築物一般への拡大した形で福井市木材利用基本方針、福井市木材利用拡大行動計画を令和4年度末に見直した。

【公共施設の木造化、木質化の取組について】

- ・ 福井市木材利用基本方針、福井市木材利用拡大行動計画、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針、福井市森林環境譲与税活用ガイドラインに基づく公共建築物等における木材の利用の促進に寄与することを目的に公共建築物等木材利用促進事業を令和3年度に創設した。
- ・ 対象となる事業は、市が行う別表第1に掲げる事業
- ・ (別表第1)

対象事業	公共建築物等の木造・木質化	木製品の設置
要件	・ 公共建築物の新築、増築又は改築であること(修繕は不可) ・ 公共施設に係る工作物の新設、増設又は更新(修繕は不可) ・ 主要構造部その他の建築物の部分の建築材料又は工作物の資材として県産材を使用すること	・ 木製品の新設又は更新(修繕は不可) ・ 県産材を使用していること ・ 県内で製造及び販売されていること ・ 木材の利用をPRできること 【例】市民が利用する机、椅子など

対象となる経費は、対象事業のうち別表第2に掲げる経費
(別表第2)

対象事業	公共建築物等の木造・木質化	木製品の設置
対象経費	・工事諸負費のうち、木工事費(材料費、加工費、施工費)に限る	・備品購入費

対象経費の算定方法及び上限額は、別表第3とおり

対象事業	公共建築物等の木造・木質化	木製品の設置
譲与税 対象となる 割合	対象経費は、工事諸負費に以下の①②③の割合を乗じ、その額の4分の3以内 ①他の補助金等の充当割合 ②工事諸負費のうち木工事の割合 ③木材使用料のうち県産材使用割合	対象経費の2分の1以内
上限額	10,000千円	2,000千円
注意事項	・他の補助金等との併用可 ・上限額の引上げを望む場合は、別途協議すること ・申請多数の場合、市民の目に触れる機会や木材使用量等を考慮し選定する	・他の補助金等との併用可 ・上限額の引上げを望む場合は、別途協議すること ・申請多数の場合、市民の目に触れる機会や木材使用量等を考慮し選定する

事業実績は以下のとおり

年度	区分	担当課	事業内容	木材使用量(m)		事業費(千円)	
				総量	県・市産材使用量	総事業費	譲与税充当額
R3年度	木造・木質化	農村整備課	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」の水車改築	3.678	3.678	14,000	6,066
	木製品の設置	都市整備課	福井城址お堀の手すりにカウンターテーブルを設置	0.0375	0.0375	100	49
R4年度 (予定)	木造・木質化	新幹線整備課	新幹線福井駅東側に観光交流センターを建築	16.4	15.8	1,495,000	10,000
		文化振興課	ダリフィス記念館の外壁修繕工事	3.3	3.3	6,492	3,005
		スポーツ課	スポーツ公園サッカー・ラグビー場をフットボールセンターとして整備し、このうちクラブハウスを木造にする。	125.0	62.5	140,000	10,000
	木製品の設置	経営管理課	森田配水塔(マイアクア)2階展示室に、子供向けの木造大型遊具を設置	0.6	0.6	4,015	2,000

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0502003-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	織田 伸一		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	
☐	広報広聴費	R5.12.21			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.12.21			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	鋪田 博紀0515002 横野 昭0513004 高田 真里0510009 松井 邦人			
☐	人件費	0506005 織田 伸一0502003			
☐	事務費				
項目	内容		留意点		
1	実施者	鋪田 博紀 横野 昭 高田 真里 松井 邦人 織田 伸一 (以上5名)			
2	実施日程	令和6年1月16日(火)		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。	
3	行程	別紙の通り			
4	視察1	視察・調査先	横浜市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	横浜市役所(横浜市中区本町6-50-10 045-671-3047) 担当者: 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく		
	視察2	視察・調査先	横浜市		
		視察・調査先 面談予定者	横浜創英中学・高等学校(横浜市中区西大町28 045-421-3121) 担当者: 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく		
	視察3	視察・調査先		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		視察・調査先			
		視察・調査の 目的、内容			
	視察4	視察・調査先			
視察・調査先					
視察・調査の 目的、内容					
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	29,090 円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分があるか。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日 3,000 円		
		宿泊費			
		その他			
		合計額	32,090 円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
	支出額 (合計額×按分率)	32,090 円			
6	取引規定	☒ 抵触なし		取引制限の確認	

№0502003

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月20日

担当

富山市議会自由民主党 織田伸一様			旅行先		横浜 行政視察								
旅 行 日			令和6年1月16日 令和6年1月16日		人 数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中泊	
						男	女					旅館 1泊	
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	1月16日	火	7:22 富山駅 == かがやき502号 == 9:32 9:44 東京駅 == 京浜東北線 == 10:28 桜木町駅(新南口) 10:45 ~ 11:45 12:52 ...徒歩3分...横浜市役所(視察)...徒歩3分...桜木町駅 == 京浜東北/横浜線 13:03 13:20 ~ 15:00 15:15 ==大口駅...徒歩8分...横浜創英中学・高等学校(視察)...徒歩8分...大口駅 = 15:21 15:27 15:45 16:24 ==横浜線==新横浜駅 == のぞみ226号 == 東京駅 == かがやき511号 == 18:32 ==富山駅										
			</										

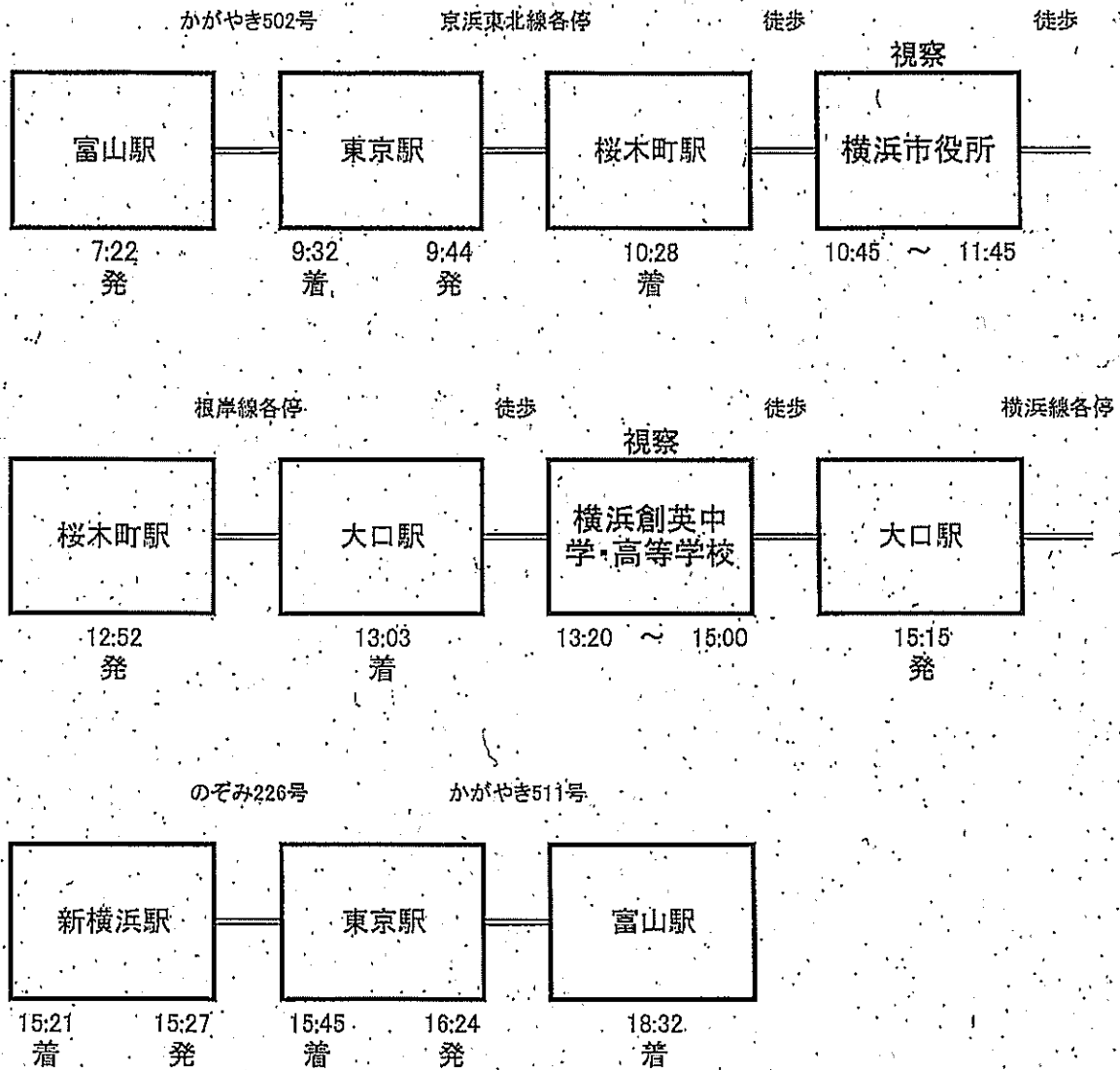
概算費用御見積り				(責任人数 5名)		
J	R	富山～桜木町	13,310	宿泊料金		
J	R	桜木町～大口	170	食事費		
J	R	大口～富山	15,610	宴会費		
J	R					
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		29,090

コースの見方
 バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 1 月 16 日 (火)

1/16
(火)



【視察項目】

- ・待機児童対策について
- ・子どもの自律を促す環境づくりについて

備考

【窓口: 横浜市議会局 市会事務局 政策調査課】
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL: 045-671-3047 FAX: 045-681-7388
吉森 様 <gi-seisakuchosa@city.yokohama.jp>

【横浜創英中学・高等学校】
〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大井28番地
TEL: 045-421-3121

様

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0502003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R6.1.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R 6.1.29				
☒	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)		R 6.1.29	
☒	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☒	資料購入費	R 6.1.29	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人件費	承認日				
☒	事務費	R 6.2.2				
特記事項						
鋪田博紀 0515002 横野 昭 0513004 高田真里 0510009 織田伸一 0502003 ※松井邦人議員は XXXXXXXXXX のため欠席						
項目		内容			留意点	
1	実施者	鋪田博紀、横野昭、高田真里、織田伸一(以上4名)				
2	実施日程	令和6年1月16日(火)				
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
視察 1	視察・調査先	横浜市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
	視察・調査先 面談予定者	横浜市役所(横浜市中区本町6-50-10 045-671-3047) 担当者:こども青少年局 保育・教育部 安藤敦久 保育対策課長 木村厚朗 保育対策課担当係長				
	視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく				
視察 2	視察・調査先	横浜市				
	視察・調査先 面談予定者	横浜創英中学・高等学校(横浜市神奈川区西大口28 045-421-3121) 担当者 XXXXXXXXXX				
	視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく				

	視察3	視察・調査先		0	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等かどうか。
		視察・調査先 面談予定者		0	
		視察・調査の 目的、内容		0	
	視察4	視察・調査先		0	
		視察・調査先 面談予定者		0	
		視察・調査の 目的、内容		0	

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	■視察1 横浜市は、人口3,768千人、世帯数1,790千世帯、就学時前児童数は155千人である。市内は18区の行政区に分かれており、区ごとにおける就学児童数にはバラツキがある。横浜市では待機児童対策として、既存施設の定員拡充や新設による定員増、保育者の確保などを進めてきた結果、待機児童は大幅に減少した。一方、待機児童の中には、希望通りの保育所等に入所できていないために入所を留保している児童が数千人ある。この保留児童の中には、本来は保育サービスを必要としない育児休業目的の方も含まれているが、それ以外の方について個々の詳細なニーズまでは把握できていない。そこで、保留児童の詳細なニーズを把握し、データに基づきその要因を明らかにして必要な対策に繋げていくために職員からなる「保留児童対策タスクフォース」を令和3年12月に時限的に設置した。分析のポイントは、①兄弟の有無、自宅から駅までの距離、所在地の経度緯度などのデータベース化と、②職員の経験に基づき仮説を立て個々の要因の詳細な分析を実施した点にある。これらの分析結果から、対策の方向性を導き出し、施策につなげ成果をあげている。 ■視察2 宿題ゼロ、定期テストなし、固定担任制や校則の改廃など、千代田区立麹町中学校の校長として、公立校としては異例の教育改革を行い、注目を集めた。現在は私立横浜創英中学校・高等学校に転任し、ここでも手腕を発揮している。からお話を伺った。日本の教育モデルは、人口ボーナス期における工業立国をつくる上で実にフィットする社会人を輩出してきたが、人口オーナス期においては、これまでのさまざまな取り組みをいったん捨てて、再構築しなければならず、教育モデルも同様である。また、子どもたちは、人口が劇的に減少する時代を生き抜く力、今まで以上に、自分で考え、判断し、決定し、行動できる力、自律の力を身に付けることが大切であり、創英では、それらを指針にとどめず具体的なカリキュラムに落とし込み実践していると説明を受けた。「全員担任制」一人の生徒は、複数の教員に悩みや目的に応じて面談することができる。自律を促す仕組みとして、中学校では全員担任制を導入している。「自律型の学び」生徒は学ばない権利のもと、学ぶ/学ばないを判断できる生徒主体の授業を行っている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	■視察1 本市においてもデータに基づく施策の展開(EBPM)が求められている。横浜市の取組では、データ分析において専門業者への委託ではなく、職員による直営方式で行われており、ツールも一般的な表計算ソフトとGISソフトを組み合わせて行っている。この点は、分析が個人情報を含めて行われることを想定するとき、本市においても有用な手段だと考えられる。 また、本市においては、待機児童ゼロであるが、手続き上、本来の入所希望通りではない入所先を受け入れている状況もある。入所を希望される園において、どの児童がよりふさわしいかという優先順位を完全合理的に設定することは極めて困難であると考えられるが、横浜市のような分析手法を参考に今後進む少子化に向けての保育所等の立地計画に生かせるように研究していく。 ■視察2 日本が大きな転換期を迎え、さまざまな従来の価値観や取組に取捨選択とあらたな挑戦が必要であることは間違いない。また、今後を生き抜く子供たちは、風呂敷を畳むがごとくに既存の用済みものを処理しながら、他方で、まったくあたらしいものを作り出していかなければならず、そこには、強い社会への問題解決意識と創造力、実行力、調整力が求められる。創英の挑戦的な取組は、強いリーダーシップと理想を掲げるリーダーの存在が大きいわけであるが、本市においても未来を切り開く子どもたちにその力を育む環境をさらに構築していかなければならない。不易と流行をつねに念頭におきながら、責任ある教育環境づくりをさらに研究していく。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費・宿泊費	支出金額	29,090 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田伸一議員立替え 立替先:JAなのはな農業協同組合			
		支出内容及び積算根拠				
	日当	支出金額	3,000 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田伸一議員			
		支出内容及び積算根拠	1月16日(火)1日分 3,000円×1日=3,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		32,090 円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		32,090 円				

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 250392

領 収 書

富山市議会

自由民主党 綾田 伸一 様

令和 6 年 1 月 11 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	9	0	9	0			

但 振込行切替代金として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	32,090	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

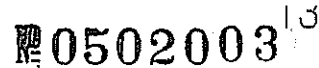
令和6年1月29日

経理責任者

高原 譲



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--



13	06-01-22		*39,710	キョウトシステム	*18,486,874
14	06-01-23		*8,200	SMBC(シフマン)YC	*18,478,674
15	06-01-25*		*160,000	給料	*18,318,674
16	06-01-29		*12,100	タ'イイチレンタル	*18,306,574
17	06-01-29*		*32,090	普通預金横野謙賢	*18,274,484
18	06-01-29*		*32,090	普通預金高田真聖誠賢	*18,242,394
19	06-01-29*		*32,090	普通預金緋田誠賢	*18,210,304
20	06-01-29*		*23,835	タブレット端末未通信料	*18,186,469
21	06-01-29	振込資金	*32,994	コヒー カウント イル	*18,153,475
22					
23					
24					

（おどろかせ）

「(前同)じやないわを無理に八重子にさせた」

2 既得権を維持し入れのときは、お役所い点検にふのとおり表示します

トリタチ

日没後いそぐ

おかげで、今後は、100%の
完全な信頼関係を築いていく

13

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

0502003



横浜市子ども青少年局 保育・教育部
保育対策課長

安藤 敦久 あんどう のぶひさ

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-3955 FAX 045-550-3606
MAIL no03-andou@city.yokohama.jp

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



横浜市子ども青少年局 保育・教育部
保育対策課担当係長

木村 厚朗 きむら あつろう

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-4469 FAX 045-550-3606
MAIL at01-kimura@city.yokohama.jp

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



横浜市民議会局
市会事務局
政策調査課法制等担当

よしもり わかな
吉森 和花菜

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

№0502003



横浜創英中学・高等学校
Yokohama Soei Junior and Senior High School

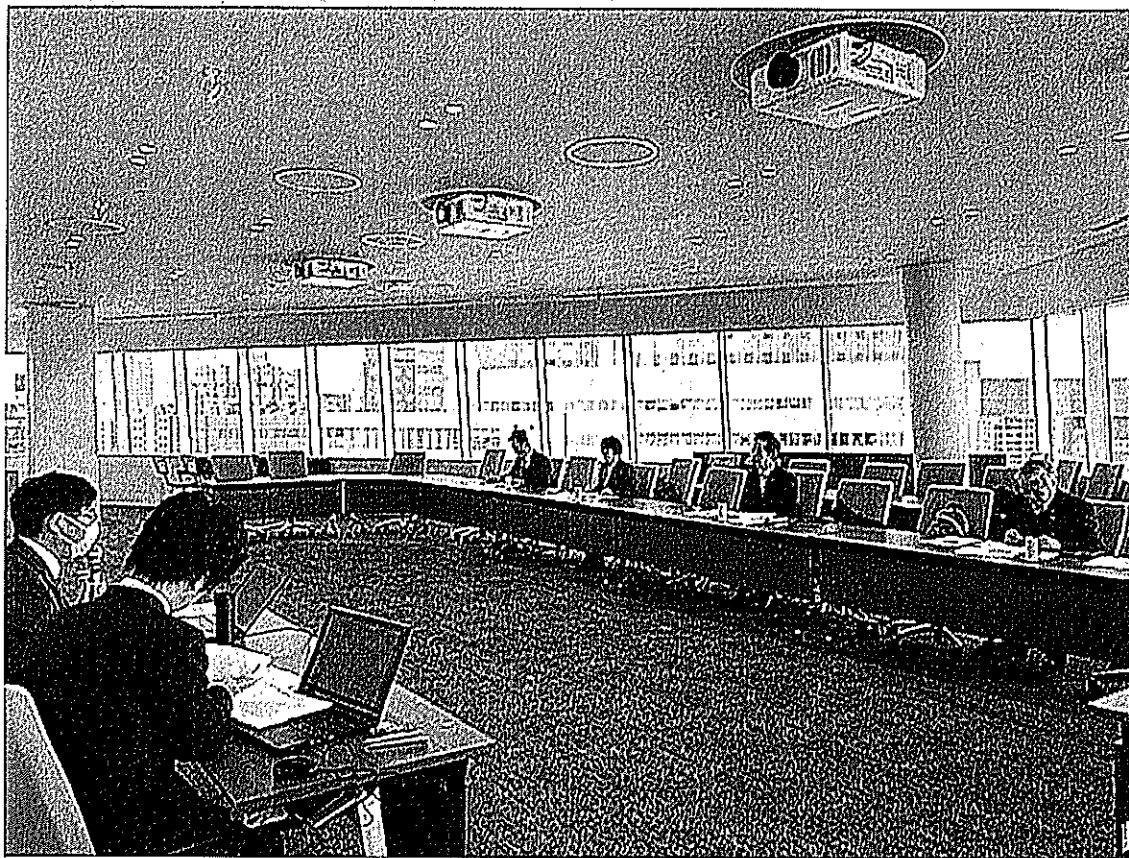
〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西木口28

TEL045-421-3121 振替

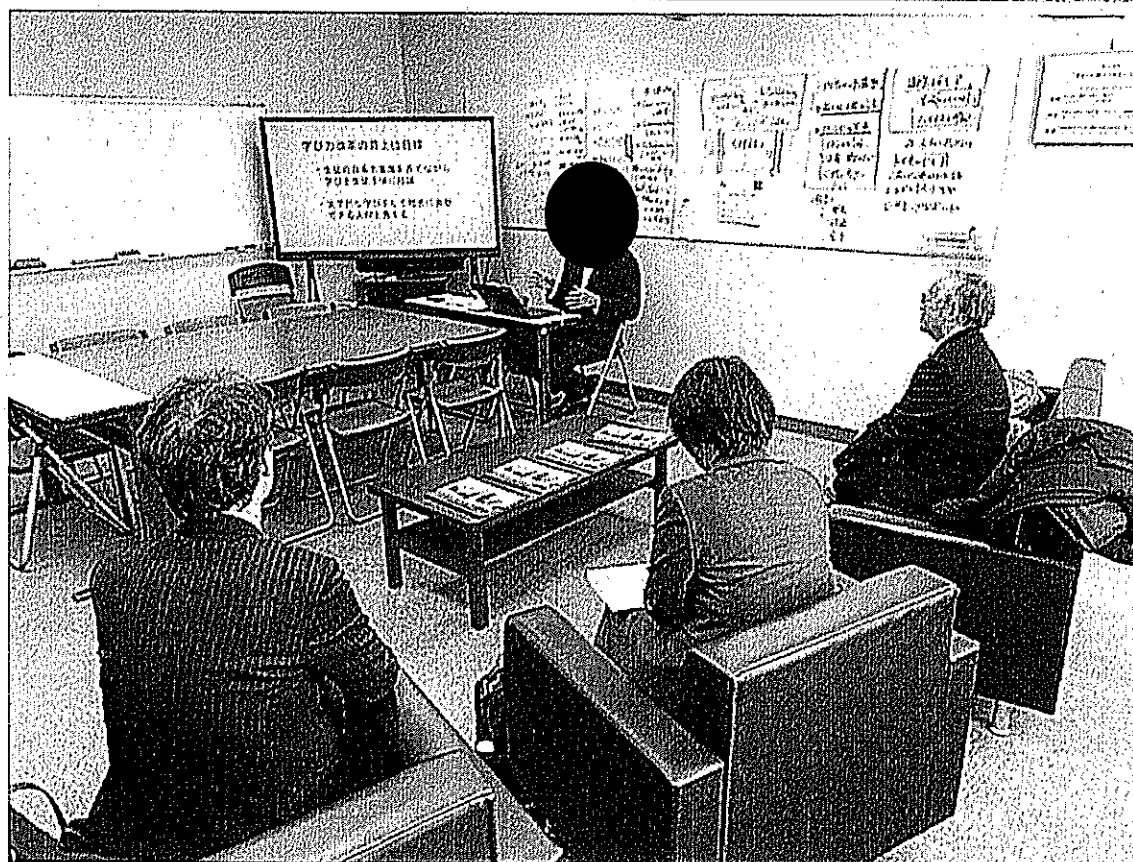
Email:

<https://www.soei.ed.jp>

◆2024 年 1 月 16 日 横浜市役所こども青少年局 保育・教育部



◆2024年1月16日 横浜創英中学・高等学校 視察写真

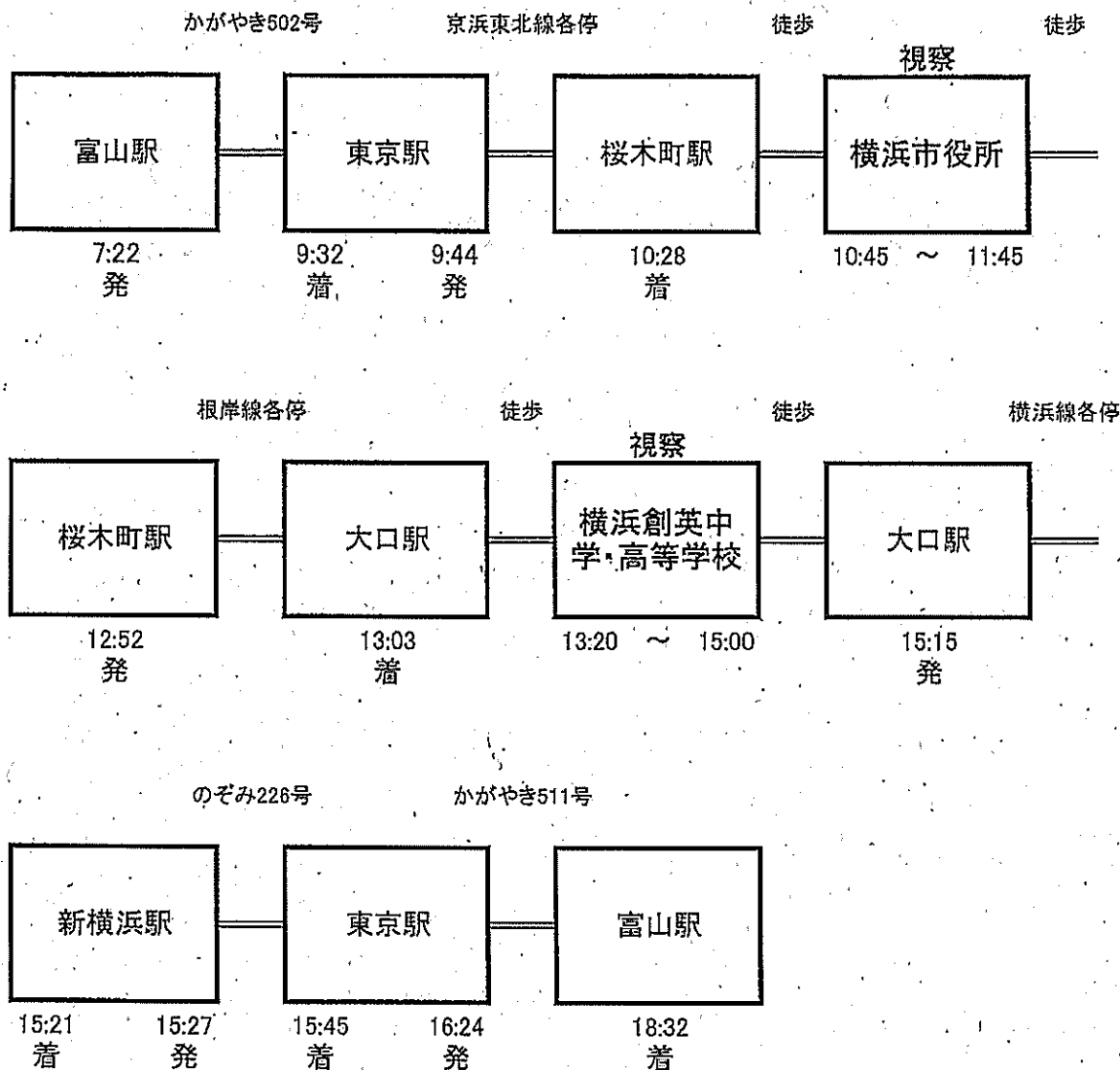




富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 1 月 16 日 (火)

1/16
(火)



【視察項目】

- ・待機児童対策について
- ・子どもの自律を促す環境づくりについて

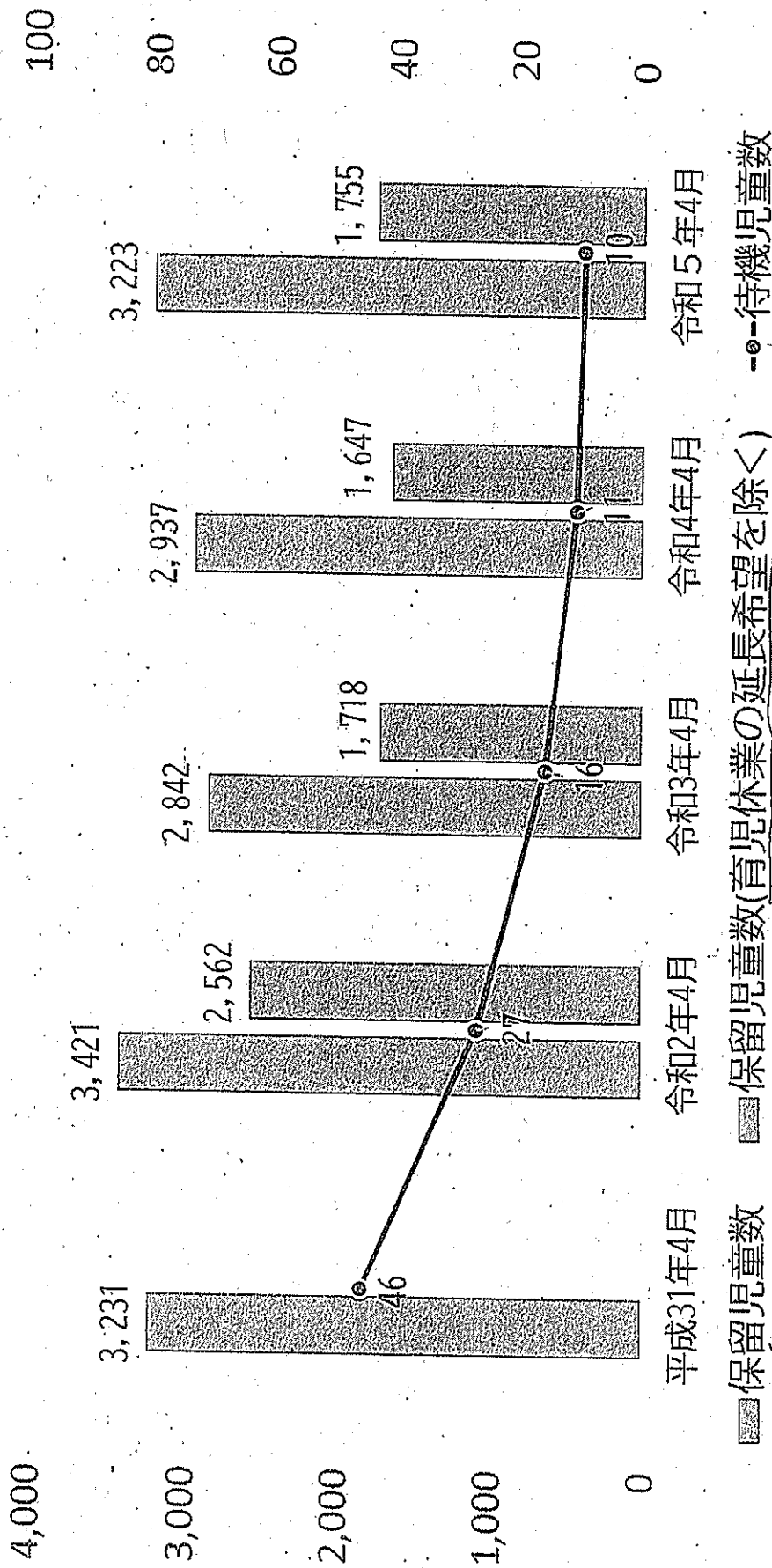
備考

【窓口:横浜市議会局 市会事務局 政策調査課】
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL:045-671-3047 FAX:045-681-7388
吉森 様 <gi-seisakuchosa@city.yokohama.jp>

【横浜創英中学・高等学校】
〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地
TEL:045-421-3121

様

0. 横浜市の概要と保育所等入所申込状況 (3)



保育所等入所申込数
 待機児童数

※保育所等入所の延長希望の把握は、令和2年4月入所申請書から実施

1-(2) タスクフォースによる分析のポイント

保留児童のデータベース化

きょうだいの有無など既存の情報だけでなく、自宅から駅までの地図アプリで計測した距離値や所在地の緯度経度データ化など、新たなデータを作成

×

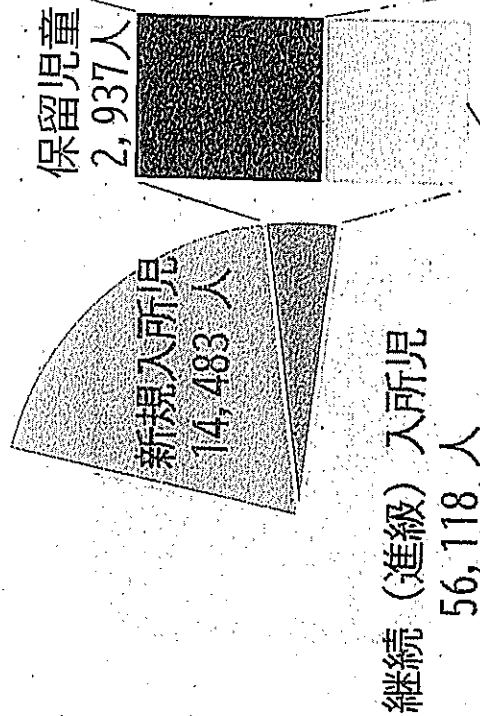
希望する園の選択に影響を及ぼす
要因に踏み込んで詳細に分析

経験に基づき仮説を立て、個々の要因の詳細な分析を実施

DB化した保留児童の状況を詳細に分析し、
公表することは全国初の取組

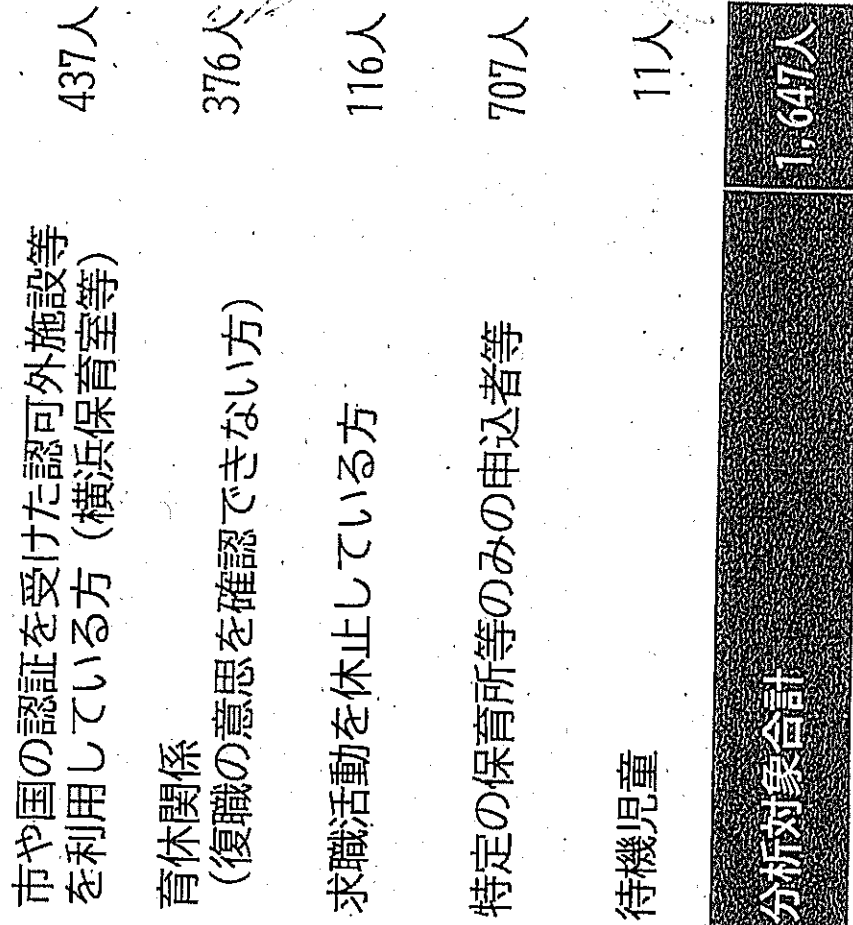
1-(3) 分析の対象者

令和4年4月1日現在の入所申請者
N=73,538人



保留児童のうち育休延長希望※
1,290人

※育児休業は原則として、子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等に関り、最長2歳に達するまで延長が可能。(育児休業を延長するには、保留児童になることが条件)



2-(6) 個別要因の分析の方法

- ① 希望した園の選択に影響すると思われる「個別要因」
とその影響の強さの順序について仮説を立て、
申請園数との関連性を検証。

【「個別要因」の仮説例】

○障害児・医療的ケア児 ○きょうだい児・多胎児 ○駅から遠い場所に居住
○同一法人が運営する園 ○認可保育所へのこだわり ○短時間就労者
○求職者 ○内定者 など

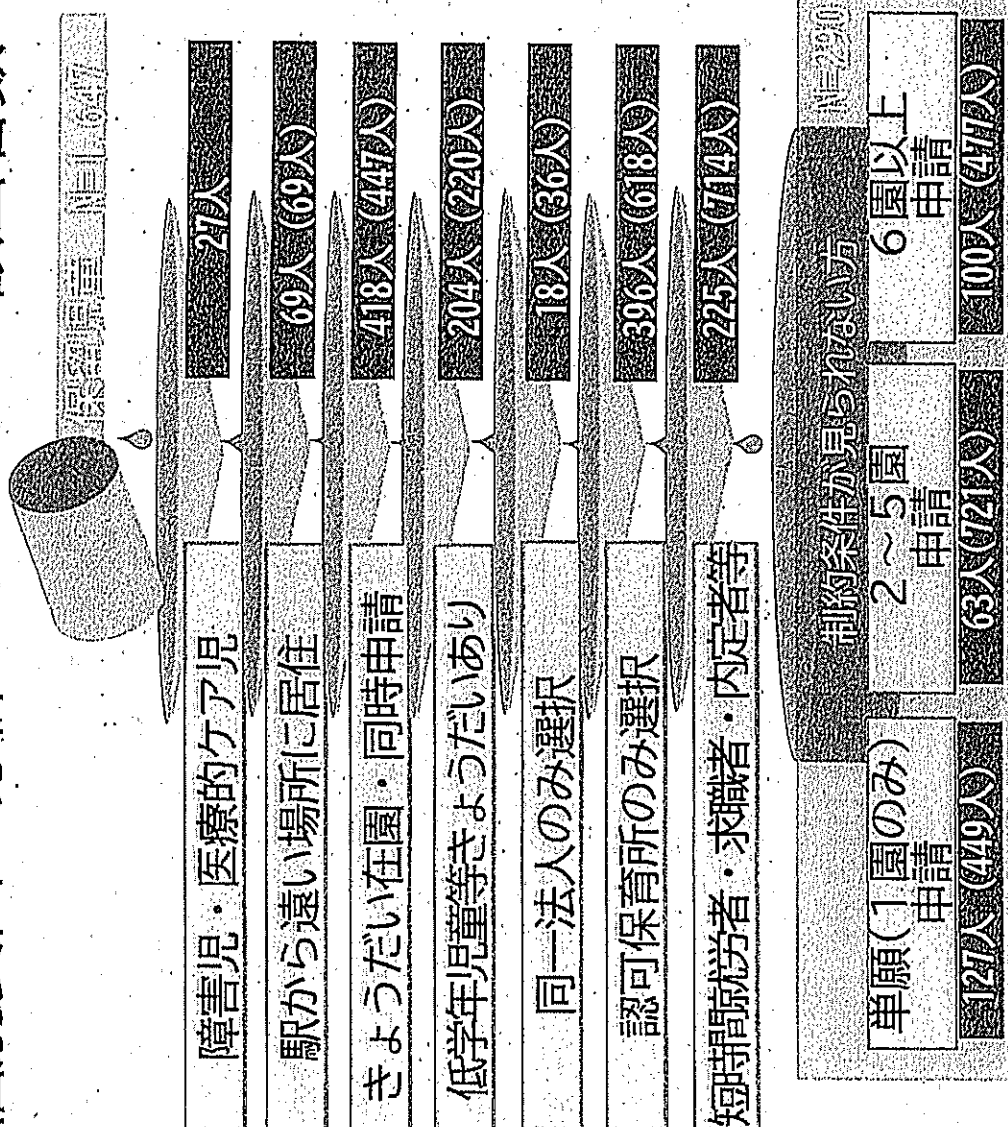
- ② 上記の仮説（個別要因）に該当しない方（制約条件
が見られない方）について、申請園数に分けて分析。

【申請園数の分類】

○単願（1園のみ）申請 ○2～5園申請 ○6園以上申請

※単願（1園）、入所できた方の申請園数の中央値（5園）まで、
これを超える申請園数（6園以上）の3階層に分類

2-(7) 個別要因の分析のイメージと該当者数



()は個別要因毎の全該当者数



これからの学習者

自ら学ぶ。

目標に向かって行動する人。

「主体」と「対話」、そして「創造」のコンピテンシーを身につけるには、目標達成のために学ぶのは自分自身であるという当事者意識を持つことが必要です。毎日の授業をこなす、与えられたテストで成績を取ることが目的になるのではなく、より良い社会を創るにはどんな学びが必要かを考え、そのための行動を起こすことができる生徒が求められます。学びを社会につなげ、教員や仲間と協働して力強く学んでいく。能動的な学習スタイルを身につけていきます。

BEFORE

教わる

用意された時間割や
宿題をこなす。
受動的な学習スタイル。

AFTER

学ぶ

自ら何を学ぶべきかを
考え、アクロバットを
主体的な学習スタイル。



これからの教員

与えない。

学びを支援する人。

「一方的に教える授業」「たくさん先生の課題・宿題」は、主体的に考える力を奪っています。模擬授業では、教員間で「3つの質問紙」を徹底しています。もし困っている生徒がいれば「どうしたの?」次に「きみはどうしたいの?」最後「私に支援できることはある?」初めのうちは、何をしたいのか、答えられない生徒がたくさんいます。しかし、これらの問いを繰り返すことで、「自分のやりたいことは何か」を考え始めます。生徒たちは、このプロセスのなかで学びの目的を見つめ、自律して学び始めます。

BEFORE

教える

教員全体に対し、
同じ授業では
解き方を教える
指導スタイル。

AFTER

支援する

一人ひとりの目線に対し、
寄り添え方をともに考え、
支援するスタイル。

0502003

絶大な信頼の教育相談室

本校では従来のプロのスクールカウンセラーが人々に寄り添って支援にあたり、専任のカウンセラーが複数あり、生徒だけでなく保護者の方のご相談にも応じます。生徒の気持ちを受け止め、感情を整理する支援をします。また、保護者の方の、お子様に関するお悩みについて、一緒に考えていきますので、是非ともお気軽にお立ち寄りください。

アンガーマネジメントの授業

アンガーマネジメントジャパンの協力のもと、様々なスキルを身につけていきます。自分の中にある様々な感情への気づきから始まり、怒りの感情と他の感情とのつながり、さらにストレスマネジメント、考え方の傾向、アサーティブコミュニケーションなどを学びます。それにより自分の感情や考え方を振り返り、行動を変える「メタ認知」が深まります。思いやりと自己理解が、より良い人間関係の構築へとつながります。

これからの支援

新しい学習スタイルには、自らを自分でコントロールする力が求められます。その過程で、生徒たちが困ったときや悩んだときのために、支援体制をアップグレードしました。

固定担任制を、やめる。

なぜやめるのか？

年間を通して、同じ生徒と同じ教員が管理する固定担任制は、学校の制にとっては効率的な良い手法でした。しかし、「あっちのクラスの担任はアタリ」「いくらがんばってもこの先生とは合わない」という環境を持つ生徒が存在するの事実。固定担任制は、生徒たちの勉強意欲を生み出してしまいます。

教師が一方的に教える授業を、やめる。

なぜやめるのか？

教員が教壇に立ち、同じ授業をクラス全員に一方的に教える。この当たり前のスタイルの問題点は、「一人ひとりの理解の違いに巻き合っていない」という点。理解が遅れている生徒にとって、遅れている生徒にとっても、非効率な時間が授業後まで溢れていきます。

学校の中だけの授業を、やめる。

なぜやめるのか？

子どもたちにとって学校は大切ですが、目の前の点数にこだわってしまうと、学びが社会につながりません。1点でも高い点数を取るために、1分でも1秒でも長く机に向かうことが、社会に貢献する学びでしょうか。社会に貢献するための学びは、学校の外にもあふれているはずです。

創英が

やめること。

横浜創英の最上位の教育目標は、「考えて行動のできる人」の育成。

そのためには、これまでの学校教育の

「当たり前」を見直して

子どもたちが自律して学んでいく仕組みを作っていくことが大切だと考えています。

社会背景・世界水準を意識して、

横浜創英が始めていく改革。

もしかしたら、そのいくつかは

常識から外れた、突飛な試みに

見えるかもしれません。

でもこれらはすべて、

子どもたちを当事者に育てていく

最適な手段だと、私たちは考えています。



リーダー養成講座

挨拶言葉では、リーダーとは「人が動かないことを知った上で目標達成のために協力が生まれる言葉を授ける人」と思っています。価値観の合わない他人同士、思うように動かないのは当たり前。そのうえで対話を繰り返し、同じビジョンを共有することで、目標を達成するための協力をかけがえある人を、私たちは「リーダー」と呼びます。



対立を避けることが
リーダーの役割ではない。

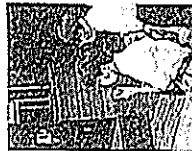
先に問題を解決したいと思えます。リーダーの役割は、集団をまとめることではありません。社会的背景も思想も異なるグローバル社会では、一人ひとりが同じ考えを持つということはありません。必ず対立が発生します。その対立を避けて、ある意味で妥協的な解決点を求めて集団をまとめる行為は、必ずどこかで問題を発生させるか、重要な決定を下すことができない、非常に力の強い集団を形成する行為です。



何を解決すべきか、
課題を捉える「自律」を身につける。

集団を動かすために重要視されるのは「最上位の目標を共有すること」です。意見が異なるもの同士でも、その共通項を探れば、最適なアプローチが見つかります。そのためには「何を解決すべきか」という、最上位の目標を特定する力が重要になります。課題の前半では、その力を身につけるための「自律」のコンピテンシーを養います。

PICK UP PROGRAM



多解決の危うさ

思ひが多過ぎるがちな多解決。しかし多解決はある条件が整った上で使わないと危険を伴います。多解決はどんなときに適切に使ったらよいのかを校長自ら伝え、生徒に実践してもらいます。



言葉の選択と配列

どのようにすれば言葉を上手に相手に伝えることができるのでしょうか。「相手がかわかってくれない」と考えず、自分が持てる言葉を工夫する練習を行います。



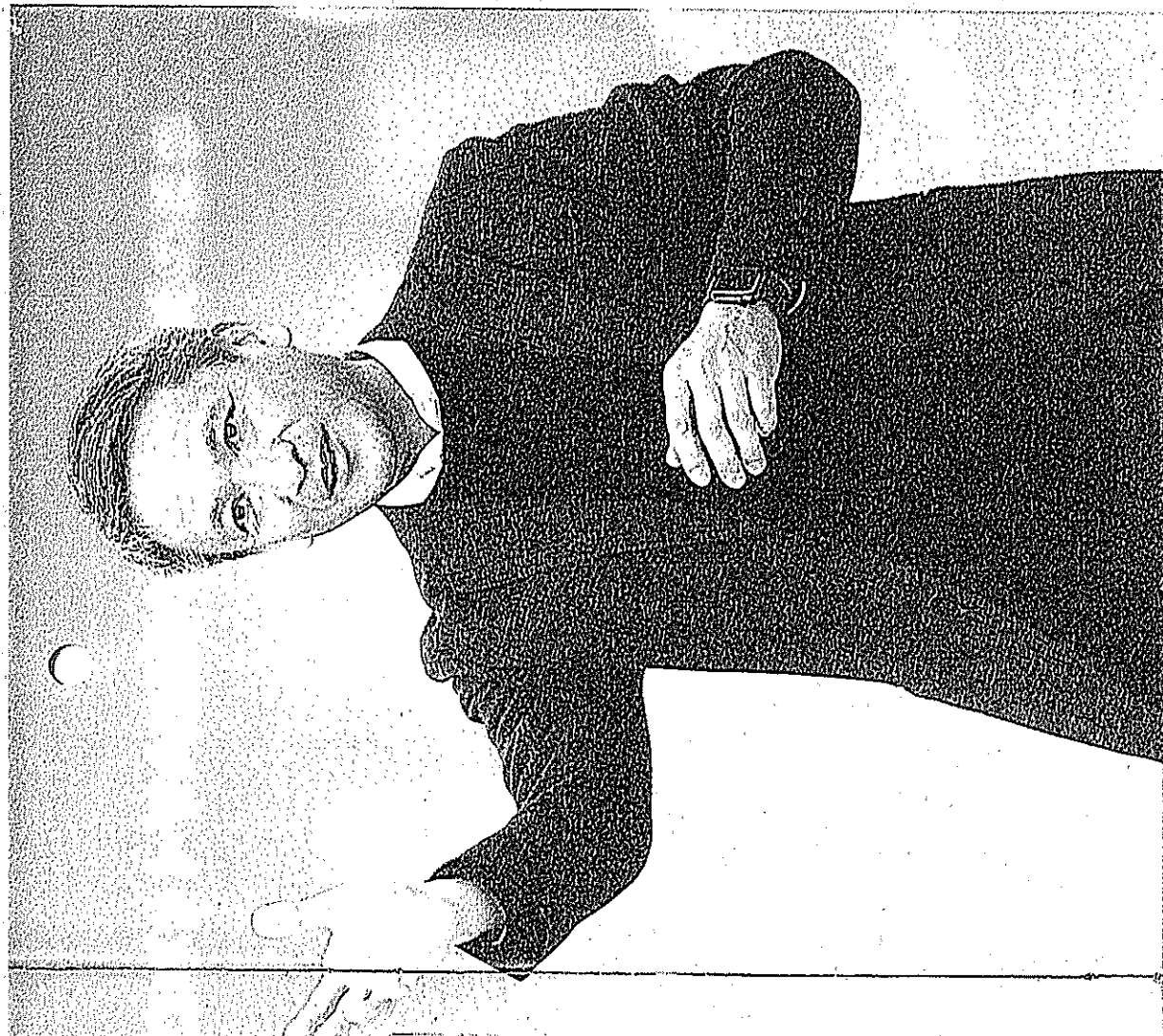
メタ認知能力

人間の脳はポジティブなことよりも、ネガティブなことに敏感に反応します。無意識で行ってしまう否定的な考えを、どのようにポジティブに換えればよいのか、それをディスカッションしながら学んでいきます。



プレゼンテーション

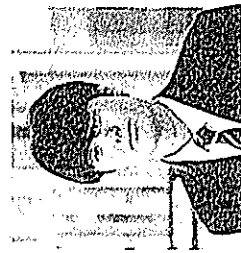
議題の最終回には15分のスピーチの目標2分だけをおこなうマイクロプレゼンを行います。2分でどれだけ聞き手に「もっと聞きたい」と思ってもらえるかが大切です。



STUDENT'S VOICE

思考を言語化して伝えることで、さらに深い思考を実現できる。

グループディスカッションの際、付箋に意見を書き出して共有をしたのですが、自分の考えが一気に広がっていく感覚になりました。他人の意見を自分の思考に取り入れるという行程を踏むだけで、これほどまでに考えが深まっていくのか。そのときの衝撃は今も胸に残っています。ひとりで考えるだけでなく、伝え合うことの大切さを知りました。



高校2年 菅原 聖人さん

0502003

4Cスキル研修

勉強のための勉強に意味はない。そう考える本校では、学校を小さな社会と捉え、
学校生活＝社会生活に活きる4つのスキルを身につけることを目的とした合宿を行います。
4つのスキルは「Creativity (創造)」「Communication (対話)」「Collaboration (協力)」「
Critical Thinking (分析的思考)」。それぞれの頭文字を取り、「4Cスキル」と呼んでいます。



問題は必ず起きる。
解決するのは対話のスキル。

多くの学校では、校則を定めたり、先生が厳しく指導したりすることで、トラブルの防止・解決を行おうとしています。しかし、学校生活、ひいては社会において、トラブルは必ず発生します。だからこそ、
模擬授業では、トラブルを解決する唯一の方法として「対話」のスキルに重点を置きます。対話によって、
お互いの共通の目的に向けて合意し、トラブルを乗り越えていく力。それこそが、多様性の時代に
求められるスキルであり、それを身につけるためのプログラムが、4Cスキル研修です。



問題はチャンスに変えられる。
チャンスに変えるのもスキル。

問題や失敗を、悪いこととして感じてしまっている方もたくさんいるでしょう。しかし、問題や失敗は本当に悪い
ことなのでしょうか。模範授業では、問題や失敗を良い経験として、成長につながるチャンスとして
捉えています。4Cスキル研修では、目の前の問題や失敗をどのように乗り越えていくかを考え、ディス
カッションし、問題をチャンスと捉える思考法を身につけていくと同時に、様々な対話スキルを学んで
いきます。他人との対立、意見の食い違いも悩ましながら、社会に生きる力を身につけます。

PICK UP PROGRAM



ブレインストーミング

意見を出すときに必要なマインドセット
を習得。「出た意見を否定しない」で
「質よりも量を重視する」。その上で
「面白いアイデアをみんなで見つめ合
い、それを実行し、目的にあった意見を選び
ます。」



トライアル&エラー

話し合いの進め方や時間の使い方を
と、チームに必要なスキルを様々な角
度から学ぶプログラム。チームに1人
ずつ、ファシリテーターとして大中学生が付
き、サポートを受けながら進みます。



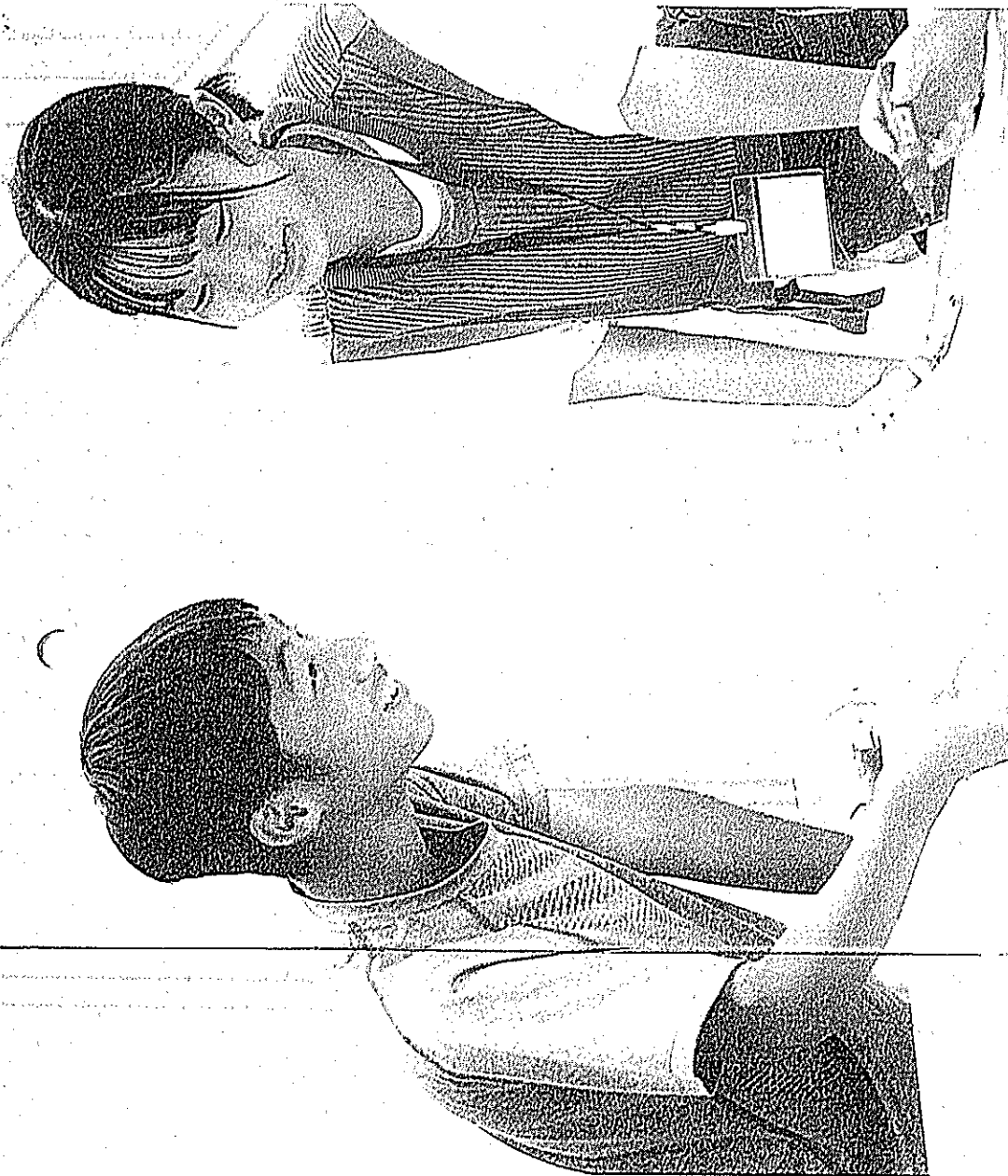
プレゼンテーション

2022年度は「一人ひとりが夢を現
実にする10年後の私たちに届けるプロ
ジェクト」をテーマに企画を立案。内
容にストーリー性をもたせ、見せ方の
コツや一貫性のあるプレゼンをおし
てきました。



リフレクション

よかったことと反省点を伝える「ほめ合
いのワーク」を行います。チームメン
バーに対して前向きな声かけを行うこ
とで、その後のグループワークを円滑
に、和やかに進めることができます。



No.0502003



中3男子 品本君さん

STUDENT'S VOICE

合意形成までの複雑なプロセスと
ひとりではたどり着けないゴール。

合意形成の難しさと意識、両方を学んだ合宿でした。自分
たちで新しいゲームを企画するプログラムでは、まずはルール
決めでつまづきました。誰かの意見を取り入れると、誰かと
相成る。その対立をまためあけるまで時間はかかりましたが、
全員のアイデアを反映したゲームは奥深く、ひとりでは作り
出せないものだったと思います。

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0502004-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	織田 伸一		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (職 員)	
☐	広 報 広 聴 費	R6.1.10	  	  	  	
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
☐	会 議 費	R 6 . 1 . 11				
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
☐	資 料 購 入 費					
☐	人 件 費	高田重信 0516005	横野 昭 0513005	高道秋彦 0511011		
☐	事 務 費	松井邦人 0506006	織田伸一 0502004			
項 目		内 容			留 意 点	
1	実施者	高田重信、横野昭、高道秋彦、松井邦人、織田伸一(以上5名)				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	寝屋川市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所(寝屋川市本町1-1 072-824-1181) 担当者:未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 4	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	19,140円		対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切か。 (混在不明な部 分は当初除外 してあるか。)	
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費	13,000円			
		その他				
		合計額	35,140円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	35,140円			
6	取引規定	抵触なし			取引制限の確認	

0502004

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月25日

担当

富山市議会自由民主党 織田伸一 様			旅行先		寝屋川 行政視察					
旅行日			令和6年2月6日 令和6年2月7日		人数	大人 男 女	小人	計	1泊 2日	車船中泊 旅館 1泊
日程	月日	曜日	行程表							
1	2月6日	火	14:17 富山駅 == つるぎ719号 == 14:39 金沢駅 == 14:57 サンダバード30号 == 17:36 大阪駅 == 17:41 17:48 環状線 == 京橋駅(直結) ... 徒歩1分 ... ホテル TEL 06-65353-0321 チェックイン15:00 チェックアウト11:00 * ホテル京阪京橋グランデ(1泊朝食 シングル 禁煙)							
2	2月7日	水	8:42 ホテル ... 徒歩1分 ... 京阪京橋駅 == 8:53 京阪電鉄 == 寝屋川市駅 ... 徒歩8分 ... 9:30 ~ 11:00 寝屋川市役所(視察) ... 徒歩8分 ... 寝屋川市駅 == 11:28 京阪電鉄 == 11:41 京橋駅(連結) 11:50 JR京橋駅 == 11:56 環状線 == 12:42 大阪駅 == 15:26 サンダーバード23号 == 15:40 金沢駅 == 16:03 == つるぎ718号 == 富山駅							

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅～大阪駅	9,290	宿泊料金	1泊朝食サ税込	13,000
私	鉄	京橋駅～寝屋川市駅 往復	560	食事費		
J	R	大阪駅～富山駅	9,290	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		32,140

コースの見方

バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機 ・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日 (火)	JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩			
	富山駅	金沢駅	大阪駅	京橋駅
	14:17 発	14:39 着 14:57 発	17:36 着 17:41 発	17:48 着 17:49 発
	ホテル	【宿泊ホテル】 ・ホテル京阪京橋グランデ (住所:大阪市都島区東野田町2丁目1-38) (TEL:06-6353-0321)		
	17:50 発			

2月7日 (水)	徒歩 京阪電鉄 徒歩 視察 徒歩			
	ホテル	京橋駅	寝屋川市駅	寝屋川市役所
			8:42 発 8:53 着 8:54 発	9:30 ~ 11:00
	京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号			
	寝屋川市駅	京橋駅	大阪駅	金沢駅
	11:15 着 11:28 発	11:41 着 11:50 発	11:56 着 12:42 発	15:26 着 15:40 発
	富山駅	【視察項目】 ・いじめ対策について		
	16:03 着			

備考

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0502004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
■ 調 査 研 究 費		起 案 日		会 派 承 認 欄		
回	研 究 費	R6.2.8		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承 認 日				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 2 . 1 4				
回	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6 . 2 . 1 4
回	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
回	資 料 購 入 費	R 6 . 2 . 1 4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	人 件 費	承 認 日				
回	事 務 費	R 6 . 2 . 2 0				
特 記 事 項						
高田重信 0516005 横野 昭 0513005 高道秋彦 0511011 松井邦人 0506006 織田伸一 0502004						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	高田重信、横野昭、高道秋彦、松井邦人、織田伸一(以上5名)				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	別紙の通り				
4	視察 1	視察・調査先	寝屋川市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所(寝屋川市本町1-1 072-824-1181) 担当者:危機管理部監察課係長渋谷浩平、同 係長奥村祐 教育委員会事務局学校教育部教育指導課課長古田達哉、同 係長清水隆寛			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

	項 目	内 容	留意点
5	視察・調査活動の内容	寝屋川市では、いじめ問題を学校任せにせず初期段階から行政が直接的に積極介入する「寝屋川モデル」を導入している。従来、児童、生徒間のいじめの窓口や対応は、当該学校や教育委員会においてなされてきたが、寝屋川市においては「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」を令和元年に制定(令和2年施行)し、市長部局の危機管理部に設置された監察課がいじめの抑止、即時停止の取組みを担っている。全体の枠組としては、従来の教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチと、いじめを人権問題として捉え、いじめを即時に停止させる行政的アプローチ、また、法的な問題として捉えた法的アプローチの「三権分立」によりいじめの対応を行っている。特に、教育と行政の2つのルートを確保していることで、子どもたちや保護者が望む形の解決(例えば穏便に、例えば緊急性をもって)を選択でき、いじめの早期解決が図られている。また、監察課の存在は、教職員の負担軽減(時間的)につながっているだけでなく、いじめ事案の99%は教育アプローチで解決されている中にあって、教員のいじめ対応への大きな安心につながっている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2、支出不可)
	市政への影響、反映、成果等	学校は、社会の縮図を体現し、子どもたちが社会の中で生き抜いていく力を身につける場所であり、より良い社会を切り拓いていく力を育むべき場所でもある。また、社会の縮図ではあるけれど、安全安心が担保されなければならない場所でもある。従来より、いじめ問題に限らず子ども間の不調和を学校や教育行政の中で対応されてきたのは、その安全安心環境を守る責任があるからであり、また、子どもたちが自他を尊重できるように育つ中で、ぶつかり合い、時に傷つくことは子どもたちの学びであり、教育活動であるからである。この教育活動は守られるべきものと考ええる。一方、いじめにより、修復不可能な重大な事態に陥るようなことはこの教育活動を逸脱している。ただ、いじめは、心身の苦痛による主観的なものであり、その程度は本人次第である。この法的アプローチまで含まれる寝屋川モデル導入が、子どもや保護者に冷静に受け入れられ、ほとんどの事案が教育的アプローチで解決されているのは、教員との信頼関係によるものと思われる。本市においても、一義的には、その信頼関係が大切であり、その上で、より深刻な事態に即時に対応できる対応部門の創設は検討できるのではないかと考える。引き続き研究したい。	
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費・宿泊費	支出金額	32,140円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田伸一議員立替え 立替先:JAなのはな農業協同組合			
		支出内容及び積算根拠	富山駅～大阪駅～京橋駅～寝屋川市駅往復 19,140円 宿泊料 13,000円			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田伸一議員			
		支出内容及び積算根拠	2月7日(水)1日分 3,000円×1日=3,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		35,140円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		35,140円				

№ 0502004

令和6年1月24日

請求書NO. 1033

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

富山市議会自由民主党 織田 伸一 様

二 請求金額

32,140 円

旅行日

令和6年
2月5日～7日

二精算予定日

令和6年2月2日

軽減他	種 別 ・ 摘 要	人員・数量	単価	金 額
	2/6 富山駅～大阪駅 JR普通指定席	1	9,290	9,290
	2/6 ホテル京阪京橋グランデ 1泊朝食税込 シングル	1	13,000	13,000
	2/7 京橋駅～寝屋川市駅 京阪電車普通乗車券	1	280	280
	2/7 寝屋川市駅～京橋駅 京阪電車普通乗車券	1	280	280
	2/7 大阪駅～富山駅 JR普通指定席	1	9,290	9,290
消費税10%対象 小 計				32,140
内消費税				2,921
消費税 8%対象 小 計				
内消費税				
合 計 金 額				32,140

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 251970

領 収 書

富山市議会

自由民主党

織田 伸一 様

令和 6 年 1 月 25 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
¥			7	3	2	1	4	0

収入印紙

但 大塚行 JR・能代にて

上記正に領収いたしました

取扱者印



なののはな 農業協同組合

〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金額	35,140	円
----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年2月14日

経理責任者

高原 譲



氏名	織田 伸一	受領印	
----	-------	-----	--



0502004

1

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **--**--**	繰越			*18,125,555
2 06-01-31*		*3,380	普通預金豊岡総店	*18,122,175
3 06-02-02		*3,380	トマシフン	*18,118,795
4 06-02-02		*3,900	トマシフン	*18,114,895
5 06-02-02	振込資金	*2,165	インターネットイ	*18,112,730
6 06-02-08*		*3,380	普通預金高道議員	*18,109,350
7 06-02-08*		*3,380	普通預金高田真野	*18,105,970
8 06-02-10	お利息		*51	*18,106,021
9 06-02-14*		*35,140	普通預金高田真野	*18,070,881
10 06-02-14*		*35,140	普通預金高道議員	*18,035,741
11 06-02-14*		*35,140	普通預金松井議員	*18,000,601
12 06-02-14*		*35,140	普通預金織田議員	*17,965,461
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇

トリタテ 〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不連続期間にわたります。

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

0502004



寝屋川市
NEYAGAWA CITY

危機管理部 監察課

係長 渋谷 浩平
Shibuya Kouhei



EXPO
2025

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市
NEYAGAWA CITY

危機管理部 監察課

係長 奥村 祐
Okumura Yu



EXPO
2025

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市
NEYAGAWA CITY

教育委員会事務局
学校教育部 教育指導課

係長 指導主事 しみず 清水 隆寛
Shimizu Takahiro



EXPO
2025

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp

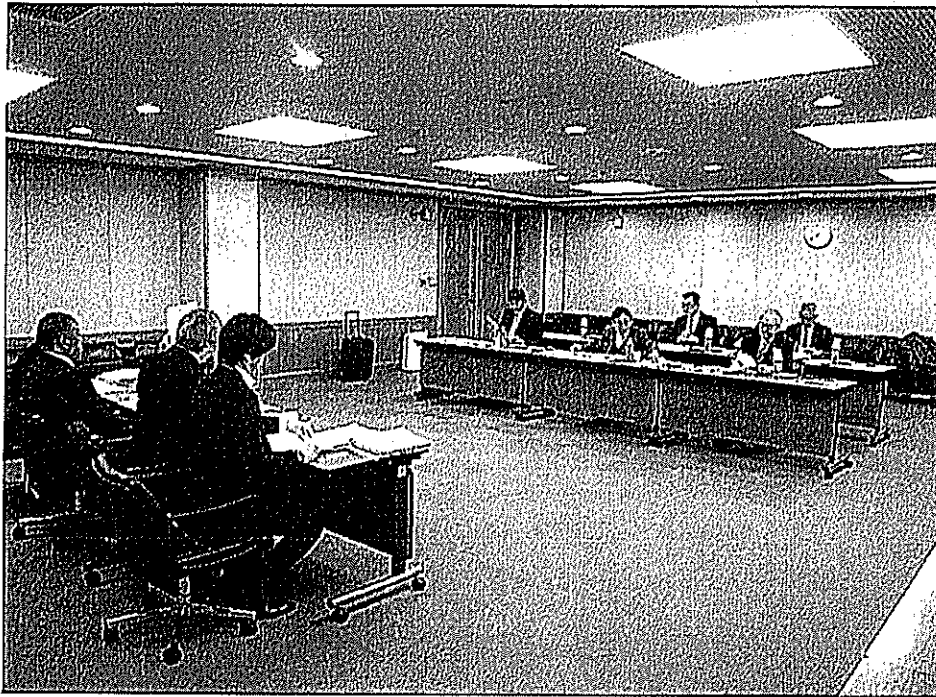


寝屋川市
NEYAGAWA CITY

教育委員会事務局
学校教育部 教育指導課

課長 古田 達哉
Furuta Tatsuya

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
sido@city.neyagawa.osaka.jp
furuta.tatsuya@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市役所：いじめ対策について先進事例を学ぶ

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日 (火)	JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩			
	富山駅 14:17 発	金沢駅 14:39 着 14:57 発	大阪駅 17:36 着 17:41 発	京橋駅 17:48 着 17:49 発
	ホテル 17:50 発	【宿泊ホテル】 ・ホテル京阪京橋グランデ (住所:大阪市都島区東野田町2丁目1-38) (TEL:06-6353-0321)		

2月7日 (水)	徒歩 京阪電鉄 徒歩 視察 徒歩			
	ホテル	京橋駅 8:42 発	寝屋川市駅 8:53 着 8:54 発	寝屋川市役所 9:30 ~ 11:00
	京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号			
	寝屋川市駅 11:15 着 11:28 発	京橋駅 11:41 着 11:50 発	大阪駅 11:56 着 12:42 発	金沢駅 15:26 着 15:40 発
	富山駅 16:03 着	【視察項目】 ・いじめ対策について		

備考

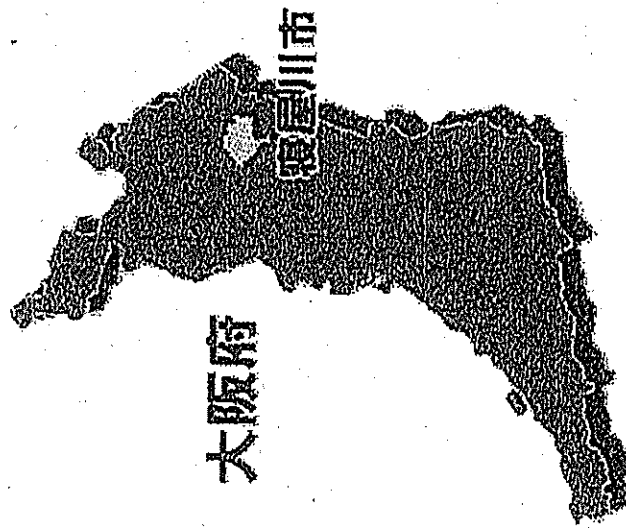
『寝屋川モデル』

いじめゼロに向けた新アプローチ

0502004

寝屋川市

寝屋川市の概要



- ▶ 人口 226,482人
- ▶ 世帯 112,483 世帯
- ▶ 面積 24.70 平方キロメートル
- ▶ 北河内エリア
- ▶ 平成31年4月に中核市へ移行

※人口、世帯数は令和5年6月1日現在

対し、うき小結
ごうだ抱き
山下あやふさ
又、おの
いじり 城家伝承
のせ、町家、おまじい
おまじい
おまじい

人口 25万 → 22.6万
人口増加率 22.6%
人口増加率 22.6%

市で認知した いじめ事案

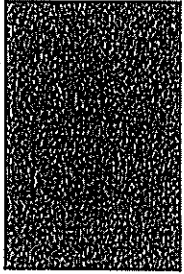
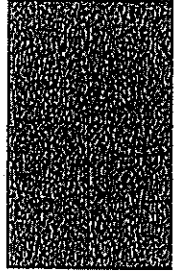
令和元年度	172件
令和2年度	169件
令和3年度	183件
令和4年度	337件

教育的アプローチ
(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ
(市長部局「監察課」によるいじめ対応)

教育的な指導による *解決が早い*

いじめを人権問題として捉え
「いじめの即時停止」



いじめられている側・いじめている側
⇒ 教職員にとつて共に大切な児童・生徒

被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を用いる



- ・ 短期間で判断・解決 *解決が早い*
- ・ 児童と教職員の問題にも対応
- ・ 独自データに基づく「是正勧告」の実施



- ・ 「人間関係の再構築」に長期間を要する
- ・ 児童と教職員の問題への対応が困難

「人間関係の再構築」が困難



国が定めるいじめ防止対策推進法や基本方針に基づき対応
(法に基づくいじめの認定)

独自に収集した1次データに基づき対応
(独自の基準によるいじめの認定)

2つのルート(教育的・行政的アプローチ)を"並走"させる意義

■ 第三者的視点でいじめ対応の不備をチェック

■ 第三者的視点で事後の検証を実施

Q 被害者もいじめ者も? yes
→ 教育的アプローチ
→ 行政的アプローチ

■ 目的の違う2つのルートを提示することで、相談者が望む形の解決を選択できる

■ 別のルートを確保することで、教職員等との問題にも対応が可能

Q

■ 教職員の負担軽減

■ 専門的な対応が可能



どちらか1つのルートのみを強化してもデメリットの解消にならない

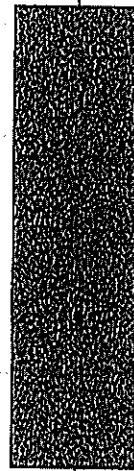


各種対策を打ってきたにもかかわらず、長年いじめ問題が繰り返されてきた原因の一つ

いじめ対応の三権分立

法的アプローチ

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助



行政的アプローチ【行政】

人権問題としてのいじめ



教育的アプローチ【教育】

教育的問題としてのいじめ

いじめ問題



法的アプローチ【司法】

法的問題としてのいじめ

いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る

3段階アプローチ

	主 体	対象の概念	目 的	課 題
第1段階 教育的 アプローチ	・学 校 ・教育委員会	教育、指導の対象としての児童	人間関係の再構築	長期間を要する解決
第2段階 行政的 アプローチ	市 役 所 監 察 課	被害児童・加害児童 の概念を用いた対応	事態の早期收拾	人間関係の再構築
第3段階 法 的 アプローチ	・弁護士 ・警察 ・裁判所	法的手続の当事者 (原告・被告等)	・責任の追及 ・損害の回復	人間関係の再構築

いじめの情報収集（早期発見）＋いじめの抑止効果



同でも知えてくたさう、あなたが疑はるゝ所じやないかとぞう！

- ・ あなた、あなたの友達
 - ・ あなたの兄弟・姉妹が
- 「いじめ」にあっている...

手紙をく

市役所監査課が、直接あなたに話を聞きにいきたい

[illegible]

監修課は、いじめを絶対に許さない！！
手紙を受けた時点で、動き出します！！

学校が休みの間にも、お手紙をいただいています。

学校が再開し、留んでいることがあったり、クラスメイトが留んでいることはありませんか？すぐに返校は望みます。どんなささいなことでもかまいませんので、お手紙をお待ちしています。

監察課はあなたに勇氣に応えます！！

また、このデモンストラティブな中では、

[illegible]

週年紀念

直接、監察課に151件の相談

※いじめ以外の相談を含む

うち、天ラミによる相談 56件

- | ＜いじめ通報促進チラシ以外＞ | |
|----------------|-----|
| ・メール・来庁 | 43件 |
| ・フリーダイヤル | 42件 |
| ・いじめ通報アプリ | 9件 |
| ・LINE相談 | 1件 |

子どもたちをいじめから守るための条例



いじめが子どもたちの人権侵害に関する問題であることに鑑み、いじめゼロに向け市長部局で新たな取組を行うべく、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定める。



【保護者及び地域住民の責務の明示】
寝屋川市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う

【市長の権限の明示】

いじめの防止の申出があったときの必要な調査を行うことができる
学校その他の寝屋川市の機関に対し、以下の措置を講ずべきことを勧告できる

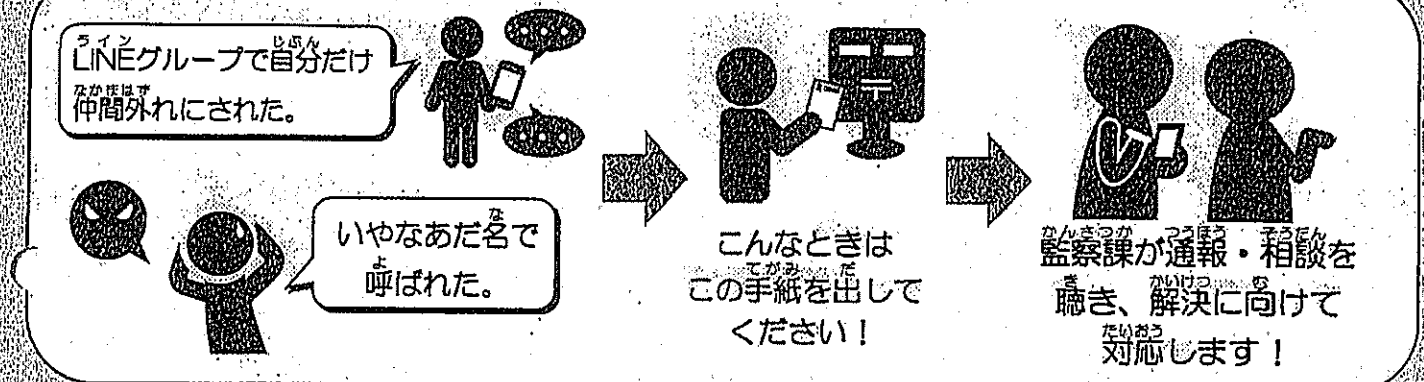
第6条

勧告内容

- | | |
|----------------|--------------|
| ①児童等に対する見守り | ④出席停止 なし |
| ②いじめ防止の環境整備 | ⑤学級替え あいぐい校生 |
| ③訓告・別室指導その他の懲戒 | ⑥転校の相談及び支援 等 |

もと じょうほう
求めます、あなたの情報！

あなたが感じる「いじめ」について、^{かん}お手紙で^{てがみ おし}教えてください！



市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

きりとり

「いじめ」かも？と思った「あなた」へ
勇気を出してこのお手紙を送ってください
※氏名などを書きたくないときは、書か
なくてもお手紙は届きます

氏名

がっこうめい
学校名

がっこう

クラス

ねん
年

組

あなたへの連絡方法 (○をしてください)

でんわ 電話・がっこう 学校で会う・その他()

でんわ ばあい はなし でんわばんごう
電話の場合、お話ができる電話番号

【いじめフリーダイヤル】

いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも
電話してください。(TEL 0120-7830-66)

午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日（祝日除く）

きりとり

のりしろ(内側に折る)

※あなたのまわりのいじめについて、知っていることを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか？

(115)

(どこで

2. ^{だれ}誰が、^{だれ}誰をいじめていましたか？

(誰が

(誰を

3. どんなことをしていましたか？

きりとり

のりしろ(内側に折る)

الم

寝屋川市条例第 23 号

寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例

(目的)

第1条 この条例は、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定めることにより、全ての児童等が健やかに成長することができる社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「いじめ」とは、児童等が他の児童等から受けた行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、行為を受けた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 この条例において「学校」とは、寝屋川市立学校設置条例（昭和 41 年寝屋川市条例第 16 号）に規定する小学校及び中学校をいう。

3 この条例において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。

4 この条例において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

(基本理念)

第3条 児童等の命と尊厳を守るための施策は、いじめが児童等の健やかな心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある人権侵害であることに鑑み、寝屋川市、保護者、地域住民、学校その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

(寝屋川市の責務)

第4条 寝屋川市は、基本理念にのっとり、いじめを防止するために必要な施策を実施しなければならない。

(保護者の責務)

第5条 保護者は、児童等の監護及び教育をする権利を有し、義務を負うことを自覚し、児童等を大切に育てるよう努めなければならない。

2 保護者は、寝屋川市が実施するいじめの防止に関する施策に協力するよう努

別表（第3条、第5条及び第6条関係）

事業名	補助要件	補助対象経費	補助基準額
弁護士費用等支援事業	(1) 補助金の申請者が寝屋川市内に住所を有していること。 (2) 現にいじめを受けている児童等の保護者が、当該いじめの解決のために弁護士に相談し、又は訴訟等の法的手続を委任すること。 (3) 現にいじめを受けている児童等の保護者が行う弁護士への相談又は訴訟等の法的手続が、当該いじめの解決のためにやむを得ないと市長が認めること。	いじめを解決するための弁護士への相談又は委任に係る以下に掲げる費用 (1) 相談料 (2) 調停及び示談交渉に要する費用 (3) 告訴及び検察審査の申立等に要する費用 (4) 内容証明郵便の作成に要する費用 (5) 民事訴訟の提起に要する費用（着手金に限る。） (6) 相談に係る交通費（児童等又はその保護者が弁護士の事務所への往復に交通機関を利用した	いじめ事案1件当たり 300,000円 （ただし、いじめ事案の解決に複数年度を要した場合もこれらの年度を通じて1件と算定するものとする。）